

1. 北海道 札幌市 「札幌市温暖化対策推進計画(改訂版)」
2. 北海道 石狩市 「石狩市地球温暖化対策推進計画」
3. 宮城県 仙台市 「仙台市地球温暖化対策推進計画」
4. 茨城県 東海村 「東海村地球温暖化対策地域推進計画」
5. 栃木県 宇都宮市 「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」
6. 群馬県 草津町 「草津町地球温暖化対策地域推進計画」
7. 群馬県 伊勢崎市 「伊勢崎市地球温暖化対策地域推進計画」
8. 埼玉県 さいたま市 「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」
9. 埼玉県 川口市 「川口市地球温暖化対策地域推進計画～ストップ地球温暖化！

地球のためにできること 川口からはじめよう！ Think globally, act locally～」

10. 埼玉県 狭山市 「地球温暖化防止に向けた 16 万人のアクション始動！

『狭山市地球温暖化対策地域推進計画アクションプラン』

11. 千葉県 千葉市 「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」
12. 千葉県 流山市 「第 4 編ストップ温暖化！ながれやま計画

『流山市地球温暖化対策地域推進計画』

13. 東京都 板橋区 「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」
14. 東京都 大田区 「大田区地球温暖化地域推進計画」

15. 東京都 台東区 「台東区地球温暖化対策地域推進計画」

16. 神奈川県 横浜市 「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」

17. 神奈川県 川崎市 「川崎市の地球温暖化防止への挑戦

『川崎市地球温暖化対策地域推進計画』

18. 神奈川県 横須賀市 「横須賀市 地球温暖化対策地域推進計画」

19. 神奈川県 藤沢市 「地球温暖化対策地域推進計画」

20. 神奈川県 平塚市 「地球温暖化対策地域推進計画」

21. 神奈川県 小田原市 「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」

22. 山梨県 甲府市「新甲府市地球温暖化対策地域推進計画」

23. 岐阜県 岐阜市「岐阜市地球温暖化対策指針～脱温暖化への道しるべ～」

24. 愛知県 名古屋市「第2次名古屋市地球温暖化防止行動計画プラン

『みんなでへらそうCO₂』」

25. 愛知県 田原市「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」

26. 京都府 京都市「京都市地球温暖化対策計画～理解から行動へ～」

27. 大阪府 大阪市「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」

28. 大阪府 堺市「堺市地域省エネルギービジョン～さかい省エネアクションプラン～」

29. 大阪府 枚方市「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」

30. 大阪府 箕面市「箕面市地球環境保全行動計画」

31. 兵庫県 神戸市「神戸市地球温暖化防止地域推進計画」

32. 兵庫県 尼崎市「尼崎地球温暖化対策地域推進計画」

33. 広島県 広島市「広島市地球温暖化対策地域推進計画」

34. 徳島県 徳島市「徳島市地球温暖化対策推進計画

～とくしまから地球を守ろう！私から始めるストップ温暖化～」

35. 香川県 善通寺市「善通寺市地球温暖化対策地域推進計画」

36. 高知県 香南市「香南市地球温暖化防止地域推進計画」

37. 福岡県 福岡市「福岡市地球温暖化対策地域推進計画 ～第三次～」

38. 福岡県 北九州市「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」

39. 福岡県 春日市「春日市省エネルギー・地球温暖化対策推進計画」

40. 長崎県 佐世保市「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」

41. 鹿児島県 鹿児島市「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画

～みんなで取り組もう！地球温暖化対策～」

1. 北海道 札幌市 「札幌市温暖化対策推進計画(改訂版)」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局環境都市推進部推進課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	札幌市推計値

□排出量(二酸化炭素)

(単位:千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	家庭	業務	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年	9,200	859	2,909	2,600	2,593	25	213
2003年	11,150	726	3,763	3,255	3,128	36	242

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー設備導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備等に関する調査および企画。
業務	省エネルギー設備導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備等に関する調査および企画。(再掲)
	環境保全資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者が環境への負荷の低減のために行う施設等の整備に必要な資金の融資あつせん。
	ESCO事業の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物への率先導入。
家庭	建築物の環境対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生型市有建築物の整備。 建築物環境配慮制度の導入。 市有建築物の長寿命化の推進。 市有建築物への新エネルギーの導入。
	エコライフ普及推進	<ul style="list-style-type: none"> エコライフレポート制度。 環境情報の定期的な発信。 市民による環境活動への支援。
運輸	地域におけるエコライフの推進	<ul style="list-style-type: none"> 町内会等におけるクリーンさっぽろ推進員によるエコライフ推進。 区における地域の自主的環境活動支援の先行的取組の推進。 市民・事業者が環境への負荷の低減のために行う施設等の整備に必要な資金の融資あつせん。(再掲)
	公共交通機関の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 乗継施設等整備の推進。 歩道除雪の推進。 パークアンドライドの推進。 各種乗車券の販売促進。 公共交通(路線バス・路面電車)利用路線の整備。
	自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄・JR駅周辺の駐輪場の維持管理。 自転車道路の維持補修。 都市型レンタサイクルへの支援。

部門	対策	具体的施策
	EST モデル事業 (H17～H19)	<ul style="list-style-type: none"> 都心の交通課題の解消に向けて、必要かつ短期的に実現可能な交通施策を環境面から評価し、その効果を算出。
	円滑な道路交通の実現	<ul style="list-style-type: none"> 主要渋滞ポイントの対策によるCO₂排出量の削減。 ボトルネック踏切等の踏切除却・立体交差整備。 主要幹線道路のネットワークの整備。
	エコドライブ推進・低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブに関する研修会の実施。 自動車による環境負荷低減のための普及啓発。 公用車の低公害車化を進めることによる市民・事業者への低公害車の普及啓発。
エネ転	天然ガスコージェネレーションの導入	<ul style="list-style-type: none"> 札幌駅前通熱供給導管ピット整備等に関する支援。
	ごみ資源の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ資源から生成するRDF（固形燃料）等の活用促進。
	公共施設における新エネルギー率先導入	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における太陽光発電・地中熱利用・風力発電・水力発電・雪氷熱等の新エネルギー活用及び民間への普及促進。
	効率的なエネルギー利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 熱供給事業の適正管理。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物：「さっぽろごみプラン21」の推進。 産業廃棄物：「札幌市産業廃棄物処理指導計画」の推進。
	公共事業の省エネ推進	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業における温暖化対策の検討。
吸収源	都市緑化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 民有地や公園・学校などの公共施設の緑化の推進。 緑豊かな地域づくり活動の支援。 街路樹の複層化植栽や大径木の保全などによる樹木を主とした緑豊かな道路空間の創出。 公園緑地の整備による緑豊かなオープンスペースの確保。 都市近郊林や市街地の樹林地の保全と自然とのふれあいの場としての活用。 市民による森林保全活動の支援・推進による森林機能の保全育成。 市民による育苗・植樹・育樹活動をとおした森づくりの支援・推進。 水環境計画の推進。

■計画目標

基準年度	1990年
目標年度	2017年
削減目標	<p>市民一人当たりの二酸化炭素の排出量を2010年に1990年の水準よりも6%削減する。</p> <p>市民一人当たりの二酸化炭素の排出量を2017年に1990年の水準よりも10%削減する。</p>
目標種別	部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

2. 北海道 石狩市 「石狩市地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年2月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部環境課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O：「温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づき算定 HFC、PFC、SF ₆ ：国の排出量から石狩市の排出量を案分して算定

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1985年	225	209	2	14	4
2000年	476	456	3	16	2

■対策・施策

□重点施策

対策
<ul style="list-style-type: none"> 市・事業者・市民による省資源・省エネルギー行動の実践 風力・太陽光等自然エネルギーの利用推進 市・事業者・市民によるパートナーシップのしくみづくり 循環型資源の利用促進（環境ビジネスの振興）と新エネルギー・省エネルギー技術開発の推進 環境教育・環境学習の推進

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー・省資源化対策への助成・支援の推進。
	環境産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者と大学・試験研究機関との連携による新エネルギー・省エネルギー技術の研究・開発を推進。
	事業者の環境行動計画の導入・促進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の環境マネジメントシステム導入の促進。
業務	省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等建物の高断熱・高气密化の促進。 公共施設における省資源・省エネ化。 省エネルギー・省資源化対策への助成・支援の推進。（再掲）
	事業者の環境行動計画の導入・促進	<ul style="list-style-type: none"> 「石狩市環境行動計画・環境家計ノート（市民編）」の普及・実践を推進するとともに、事業活動に即した内容での「事業者編」の普及を促進。 事業者の環境マネジメントシステム導入の促進。（再掲） 市役所 ISO14001 の実践を徹底。
家庭	市民の環境行動計画の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 「環境家計ノート[市民編]」の普及促進、省エネナビによる家庭用電力消費量の意識づけ。
	省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建物の高断熱・高气密化の促進。

部門	対策	具体的施策
	対策の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境市民講座やエコリーダー育成の推進。 環境情報の発信。 環境教育・環境学習の推進のため子どもたちへの地域活動の場・機会を提供。 地球温暖化防止活動推進センター活用や市域における情報の収集・提供、事業の実施、交流・研修の場としての機能を有する「地球温暖化対策地域協議会」等の活動の場を組織。
運輸	過度な自動車依存型社会からの脱却	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通体系の整備、充実。
	自動車公害対策	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車の普及、エコドライブの推進。
	市役所の事務・事業に関する実行計画	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ指針の実践強化。 公用車の使用及び自家用車通勤の自粛。
エネ転	地域自然エネルギー資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電、太陽光発電等の導入促進。 風力発電等、地域環境資源の家庭及び事業活動における自然エネルギー設備の導入を支援、促進。
	廃棄物エネルギーの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物焼却発熱の有効利用、バイオマス廃油等循環型産業振興の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	循環型資源の利用促進（環境ビジネスの振興）	<ul style="list-style-type: none"> 地域内における資源リサイクルの推進。 使用済み自動車のリサイクル、廃棄物の再資源化等の資源循環型産業（環境ビジネス）を石狩湾新港地域へ誘致・誘導。
吸収源	森林の保全と育成	<ul style="list-style-type: none"> 植林、造林、環境教育・環境学習の推進。 公園・緑地の整備、充実。

■計画目標

基準年度	2001年度
目標年度	2020年度（中間目標年度：2010年度）
削減目標	2010年度 一人当たり排出量を6%削減 2020年度 一人当たり排出量を10%削減
目標種別	原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

3. 宮城県 仙台市 「仙台市地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2002年5月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 環境都市推進課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC
算定方法	地球温暖化対策推進法施行令に基づき定められる排出係数及び地球温暖化係数を用い、二酸化炭素排出量に換算して算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC
1990年度(*)	5,909	5,818	31	58	1
1998年度	7,466	7,318	49	85	14

*：HFCの基準年は1995年度

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	運輸	家庭	業務	エネ転	その他	廃棄物
1990年度	5,818	1,826	1,799	922	950	106	47	168
1998年度	7,318	2,051	2,524	1,265	1,177	50	60	190

■対策・施策

□重点施策

- (1) 住宅や業務施設における省エネルギーの推進
- (2) 太陽光などの自然エネルギーの有効活用
- (3) 自動車に過度に依存しない社会の形成

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境配慮行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全に向けた実験的なプログラムを実践（将来の本格導入の可能性を探る）。 ・ 市の ISO14001 の認証取得に関する経験、ノウハウを生かしたセミナーの開催や認証取得の支援。 ・ ISO14001 に準拠した地域独自の環境マネジメントシステムの開発を企業関係者、NPO などとの連携のもとに推進し、導入普及。
	環境産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学を始めとする市域の大学等における研究開発シーズをもとに環境分野の研究開発を促進。
	京都メカニズムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果の高い温室効果ガス排出削減のための事業の実施を促進。

部門	対策	具体的施策
業務	環境配慮行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に向けた実験的なプログラムを実践（将来の本格導入の可能性を探る）。（再掲） 「杜の都のエコ・スクール」推進。 市の ISO14001 の認証取得に関する経験、ノウハウを生かしたセミナーの開催や認証取得の支援。（再掲） ISO14001 に準拠した地域独自の環境マネジメントシステムの開発を企業関係者、NPO などとの連携のもとに推進し、導入普及。（再掲）
	環境に配慮した商品・サービスの提供の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「グリーン購入推進に関する要綱」に基づき市のグリーン購入を推進、また市民・事業者への普及啓発。
	CO ₂ 都市構造の形成	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の熱エネルギー効率の向上。 高効率インバータ照明器具・照度センサー等省エネルギー機器を採用。
家庭	環境配慮行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に向けた実験的なプログラムを実践（将来の本格導入の可能性を探る）。（再掲） 「せんだいエコ・チャレンジ」推進。 「（仮称）環境教育・学習プラン」策定。 「子ども環境実践フォーラム」開催。
運輸	公共交通機関の整備および拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「アクセス 30 分構想」の推進。 地下鉄東西線整備事業の推進。 公共交通機関を機軸とした幹線道路網の整備。 既存鉄道の機能・結節機能の強化。 オムニバスタウン事業の推進。
	交通需要管理（TDM）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「仙台市 TDM 推進行動計画」に基づき、パークアンドライド・パークアンドバスライド及び都心での荷捌き駐車対策などを推進。
	エコドライブの促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境定期券の発行により自動車利用を抑制。 急発進・急加速・不必要なアイドリングをやめる等エコドライブの促進。
エネ転	新エネルギー導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電・太陽熱利用の機器や都市ガスコージェネレーション、燃料電池の導入の推進。
	燃料転換の推進	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガスの利用拡大を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみ減量・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の分別収集を実施。 処理計画の策定、減量化・再利用の指導。 生ごみを堆肥化する装置に対する補助の拡大。
吸収源	都市の環境共生化	<ul style="list-style-type: none"> 道路の建設工事に伴う自然生態系への影響を最小にし、緑地の保全を図る等の施策の推進。 地球温暖化対策推進モデル地区である長町地区における先導的な取組みを推進、その成果の全市への拡大を目指す。 建築物の屋上、ベランダ、壁面等の緑化費用の助成。 仙台駅を中心とした都市緑化の推進。 林道の整備や市有林の管理を実施。 「百年の杜づくり計画」に基づく「みんなの森づくり」・「子供の自然体験学習林」・「学校の森づくり」等市民参加型の事業を通して森林の有する公益的機能の保全を図る。
その他	フロン類排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> カーエアコンに係るフロン類について回収業者の登録事務

部門	対策	具体的施策
ガス		を行い、着実なフロン回収・破壊を推進。
	電気設備における SF ₆ の排出抑制	・ 市の電気設備に SF ₆ を使用した電気機械器具があることから、適切な漏洩防止の管理。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	市民一人当たりの排出量を 1990 年度比で 7 %削減
目標種別	原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	2004 年度、2007 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新のデータに基づく温室効果ガス排出量とその将来推計 ・ 計画策定時に想定した対策の普及状況 ・ 計画策定時に前提とした社会経済活動量 毎年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策による施策の実施状況 ・ 重点対策の取組状況

4. 茨城県 東海村 「東海村地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年12月
計画対象	CO ₂
担当部局	経済環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	村内の世帯・事業所各5%を無作為抽出して標本調査により算定。

□排出量(二酸化炭素)

(単位:千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量		
		事業者	家庭	行政
2005年度	255	111	135	8

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器の希望調査、設置。 補助金の申請取りまとめ。
	意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 茨城エコ事業所登録制度やダイエット宣言の説明会の開催。
業務	電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器の希望調査、設置。(再掲) 補助金の申請取りまとめ。(再掲)
	意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 茨城エコ事業所登録制度やダイエット宣言の説明会の開催。(再掲)
家庭	各家庭に対する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシの作成・配布。 省エネナビの貸出。 マイバッグの全戸配布および店舗でのマイバッグ持参の呼びかけ。
	地域に対する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> エコ・ショップの普及拡大。 意見交換会、地域講演会の開催。 出前講座の実施。
運輸	自転車利用等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 登録制共有自転車を役場、駅等に配置。 デマンドタクシーの運行。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	発生抑制と再使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋の指定化による、分別マナーの徹底。 清掃センターに持ち込まれた不要品の展示販売。 モデル地区・公共施設における生ごみ・剪定枝の堆肥化。 家庭から収集した廃食用油のBDF化。

■計画目標

基準年度	2005年度
目標年度	2011年度
削減目標	10%削減

目標種類	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	-

5. 栃木県 宇都宮市 「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年2月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」等に基づき算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	3,487	3,175	28	59	225
2000年度	4,141	3,952	24	63	102

*:HFC、PFC、SF₆は1995年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	3,175	1,106	689	453	855	73
2000年度	3,952	1,405	966	571	948	62

■対策・施策

□重点施策

- ・ 市民の省エネルギー行動を促進
- ・ 省エネルギー機器の普及啓発
- ・ 新エネルギー機器の普及啓発
- ・ 低公害車や低燃費型自動車の導入促進
- ・ 家庭から排出されるごみの削減や積極的なリサイクル行動を促進
- ・ 環境管理行動による省エネルギー行動を促進
- ・ 市の事務事業における率先行動を推進
- ・ 事業者が排出するごみの減量やリサイクル行動を促進
- ・ 森林整備事業を推進
- ・ 市民や事業者の地球温暖化対策防止意識の向上を図る

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー・省資源のビジネススタイルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所での環境マネジメント推進やエネルギー管理の徹底のための情報提供・支援に努める。 ・ 省エネルギー・新エネルギー施設の積極的導入や ESCO 事業などのための情報提供を実施。 ・ ISO14001 について、取得に関する相談窓口の設置や認証取得ガイドブックの発行によって ISO14001 の認証を希望する事業者を支援。
業務	省エネルギー・省資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所での環境マネジメント推進やエネルギー管理の徹底

部門	対策	具体的施策
	のビジネススタイルの促進	<p>のための情報提供・支援に努める。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー・新エネルギー施設の積極的導入や ESCO 事業などのための情報提供を実施。(再掲) 公共施設において省エネルギー性能が高い製品を率先的に購入。 「事業所版 ISO」について、商工会議所と連携をとり、制度の普及・促進を図るとともに、認定事業者へのインセンティブを付与し、取組事業者の拡大に努める。
	省エネルギー対策設備等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の再開発における地域冷暖房の積極的な導入を求めるとともに、新たな大規模開発事業等においても地域冷暖房の導入を促進。
	市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ISO14004 の自己適合宣言を維持するとともに、すべての施設へ取組みを拡大し、率先して環境管理行動を実行。 「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」の推進。 市の施設における省エネルギー診断の実施。 市役所本庁舎における ESCO 事業の実施。 市民・事業者への情報提供や普及啓発を行うとともに、公共施設での ESCO 事業の率先導入や、省エネルギー診断に基づく省エネルギー設備の率先導入を図る。
家庭	環境にやさしいライフスタイルの促進	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットやインターネットの媒体等を通じた普及啓発。 省エネルギー機器や省エネルギー・新エネルギー機器設備の普及促進を図るため、市民に対し情報提供や設置費用の助成等により支援。 市内の小売業者に省エネラベルの表示に努めるよう周知し、省エネルギー機器の購入キャンペーンを展開。 「(仮称)もったいない取組宣言」や、もったいない啓発イベントの実施、もったいない全国大会の開催など「もったいない運動」を推進。 家庭版環境 ISO を取り組んだ家庭に認定証を交付し、認定を受けた家庭がインセンティブを得ることができるよう制度を見直し、取組家庭の拡大を図る。また、制度の周知方法も、市民の取組を促すような情報提供の方法を工夫。
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境出前講座などを活用した地球温暖化に関する学習機会を創出し、家庭や学校・地域等における環境学習を推進。 環境学習センターを宇都宮市の環境学習の拠点施設として位置づけ、環境講座やセミナーなど環境学習事業を推進。 環境学習センターやコミュニティセンター等において、地球温暖化の問題を現代の課題や地域づくりの一つとして捉え、これに関する講座を開催。
運輸	低公害車や低燃費型自動車の積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車、低燃費型自動車の市による率先的な導入。 自動車取得税の減税等、国の低燃費型自動車に対する税制上の優遇措置や、国が提供する導入補助の制度を周知。 低公害車や低燃費型自動車についてパンフレットやイベント等による普及啓発に努める。 市民・事業者の低公害車、低燃費型自動車の購入への意欲向上を促すことを目的に、普及啓発キャンペーンを実施。
	エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットによる普及啓発や、市職員による率先実行により、エコドライブの普及を促進。

部門	対策	具体的施策
	公共交通機関や自転車などの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新交通システムの導入を推進。 ・ 「宇都宮生活交通確保プラン」を推進し、既存のバス路線の維持や地域内交通を創設し、市民の日常生活に必要な交通手段を確保。 ・ モビリティマネジメントを推進し、公共交通の利点や利用方法等を効果的に情報提供することにより、マイカーから公共交通利用への自発的な転換を促す取組を実施。 ・ 「宇都宮時短者利用・活用基本計画」に基づき、自転車を市内交通の重要な手段と位置付け、レンタルサイクル実証実験、自転車走行空間の確保など、自転車の持つ特性を生かした利用・活用を推進。 ・ 公共車両優先システム（PTPS）を整備し、公共交通機関であるバスの定時性、速達性を確保し、バス本来の機能と役割を回復させ、利便性を向上させることで、マイカー通勤からバス利用への転換を促進。 ・ 毎月 1 日と 15 日を「バス・鉄道利用デー」とし、通勤・買い物などの際に積極的なバス・鉄道の利用を促進。
	都市交通の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差点改良や踏切改良事業により、交通渋滞緩和による自動車走行燃費の向上を図る。
	コンパクトで機能的なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性的な渋滞などを引き起こす一極集中型の都市構造から、鉄道や広域幹線道路等の交通の要衝に都市機能を集約した「拠点」を整備し、多極型の都市構造へ転換。
エネ転	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者へ太陽エネルギー利用に関する情報を提供。 ・ 公共施設において太陽光エネルギー利用機器の率先的な導入を図る。 ・ 市民・事業者へ小水力発電やバイオマス利用に関する情報を提供。 ・ 水道送水管の減圧所における小水力発電の導入や、廃食用油による BDF 導入などを行う。 ・ 市民・事業者へコージェネレーションや燃料電池などに関する技術等の情報を提供するとともに、市の公共施設において率先的にそれらの施設の導入を図る。 ・ 自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する者に対する定額補助を行うことで、市内における太陽光発電システムの普及を促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみ発生抑制推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル推進員等と連携を図りながら全自治会への分別講習会を実施することによりごみ減量へのライフスタイルの変革を喚起。 ・ 市民の地域単位でのごみ減量への意識高揚を図るため、地域別のごみ排出量等を把握し、地域単位での更なる発生抑制、減量化・資源化を推進。 ・ 事業系ごみの分別協力度が低いことから、大規模事業所への減量指導に加え、中小事業所に対しても訪問指導を徹底することで更なるごみの減量化を図る。 ・ 清掃工場での搬入指導の徹底。 ・ 生ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる事業者に

		<p>対し、その取組を認定・PR する。(生ごみ減量モデルショップ認定制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみステーション排出の見直しに合わせ、中小事業所を対象とした事業者主導による資源回収システムを構築し、更なる減量化・資源化を図る。
	適正な資源循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の生ごみ処理機で発生した堆肥の流通ルートを構築することで、マンションやアパートなどに住む市民に生ごみ処理機を普及拡大し、生ごみのリサイクルを推進。 ・ 拠点による収集を実施している紙パックについて、ステーション収集へ切り替えることにより分別率の向上を図る。 ・ 焼却ごみに含まれる「その他プラスチック製容器包装」について分別回収を行うことにより資源化を図る。 ・ 選定枝葉の資源化を図る。
吸収源	森林の適正な管理・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備事業を推進。 ・ 森林ボランティアの育成等により、健全な森林づくりを推進。 ・ 「宇都宮地球温暖化防止のための森林吸収源対策プラン」を推進。 ・ 良好な里山や樹林地を保全・活用するため、長期的な保全計画の策定や緑地保全関係法令の適用等を検討。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑豊かな市街地を形成するため、公園緑地の計画的な整備や適正配置、老朽化した街区公園のリフレッシュ等を行う。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2012 年度
削減目標	基準年度比で 0.5%削減 市民 1 人又は、1 事業者当たりでそれぞれ 17%削減
目標種別	総量目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

6. 群馬県 草津町 「草津町地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂
担当部局	企画創造課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	草津町地域新エネルギービジョンで調査されたエネルギー種別消費量に、地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインで定められたエネルギー種別排出原単位を乗じることにより算出。

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	家庭	業務	運輸	廃棄物
2005年度	140	4	20	83	20	13

■対策・施策

□重点施策

温泉熱利用発電事業	<ul style="list-style-type: none"> バイナリーサイクル方式地熱発電を行い、市内中心部に電力供給を行なう。
温泉熱エネルギー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 温泉排湯の熱回収システムの面的展開を図る。特定の旅館施設を対象にパイロット事業を行い、他施設群への波及展開を図る。
省エネルギー推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本庁特有の旅館施設等の ESCO 事業モデルを構築し、町内全域への波及展開を図る。
廃食用油を活用した BDF 製造事業	<ul style="list-style-type: none"> 廃食用油の回収、BDF 製造モデルを確立し、効率的かつ集中的な利用を図る。
自然エネルギー設備導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 上記各事業の推進と併せて、町民・事業者の意識啓発を図りながら、各需要者の特性に応じた最適な自然エネルギー設備の導入を推進する。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	広報による新エネ・省エネ普及啓発	・ 広報誌やホームページを利用して新エネルギーや省エネルギーに関する情報を断続的に提供する。
業務	広報による新エネ・省エネ普及啓発	・ 広報誌やホームページを利用して新エネルギーや省エネルギーに関する情報を断続的に提供する。(再掲)
	行政の率先行動	・ グリーン購入、公共施設における省エネルギー(ESCO 事業等)の推進等、行政活動における温室効果ガスの排出削減に率先して取り組む。
	省エネルギーの推進	・ 本庁特有の旅館施設等の ESCO 事業モデルを構築し、町内全域への波及展開を図る。
家庭	広報による新エネ・省エネ普及啓発	・ 広報誌やホームページを利用して新エネルギーや省エネルギーに関する情報を断続的に提供する。(再掲)
運輸	廃食用油を活用したBDF 製造事業	・ 廃食用油の回収、BDF 製造モデルを確立し、効率的かつ集中的な利用を図る。
エネ転	広報による新エネ・省エネ普及啓発	・ 広報誌やホームページを利用して新エネルギーや省エネルギーに関する情報を断続的に提供する。(再掲)
	町民参加による新エネ導入の推進	・ 町独自の助成制度や政策的支援を行ないながら協働のまちづくり事業を展開し、町民参加による新エネルギーの普及啓発と導入の推進を図る。
	温泉熱の有効利用	・ バイナリーサイクル方式地熱発電を行い、市内中心部に電力供給を行なう。 ・ 温泉排湯の熱回収システムの面的展開を図る。特定の旅館施設を対象にパイロット事業を行い、他施設群への波及展開を図る。
	廃食用油を活用したBDF 製造事業	・ 廃食用油の回収、BDF 製造モデルを確立し、効率的かつ集中的な利用を図る。(再掲)

■計画目標

基準年度	2005 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

7. 群馬県 伊勢崎市 「伊勢崎市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006 年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「群馬県地球温暖化対策推進計画」における排出量算定を参考にし、算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	部門別温室効果ガス排出量			
		産業	民生	運輸	廃棄物
2004 年度	1,100	435	137	482	45

■対策・施策

□重点施策

<ul style="list-style-type: none"> 自動車使用による温室効果ガス排出抑制のための施策の推進。 省エネルギー行動等の促進。 建築物の省エネルギー対策の推進。 新エネルギー導入の促進。 都市緑化の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
家庭	省エネルギー行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 特に電力についての具体的な削減対策と削減効果の情報提供。 種エネルギー型製品の普及。 環境教育の推進。
運輸	低燃費自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 「エコドライブ実践プログラム」「ノーマイカーデー」などの普及。 市民や事業者が低燃費自動車を選択できる情報提供の取組の推進。 公用車への低燃費車等の普及促進。 アイドリングストップ、ノーマイカーデーなどの自動車使用の合理化や低公害車、低燃費車等の導入についての情報提供。
エネ転	市の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の公共施設への率先導入。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	都市緑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設における緑地面積の増加及び樹木の植栽。 民間施設におけるモデル的な緑化への支援。 住民の共同緑化に対する緑化樹の配布の検討。 屋上緑化の検討。 駐車場・校庭の芝生化の検討。

■計画目標

基準年度	2004 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	5%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

8. 埼玉県 さいたま市 「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境経済局 環境部 環境総務課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づいた方法で算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	4,144	3,999	16	57	11	-	60
2002年度	5,265	5,150	13	67	28	-	9

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	家庭	業務	運輸	非エネルギー起源
1990年度	3,999	834	865	855	1,280	165
2002年度	5,150	787	1,252	1,254	1,656	201

■対策・施策

□重点施策

循環型ライフスタイル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本市の環境課題の一つである廃棄物対策とあわせて地球温暖化対策を推進。
建物の省エネルギー対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設やオフィスビル等の建築物が多い本市の特徴を踏まえて、これらの対策を推進。
自動車運輸対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車からの排出割合が最も大きい本市の特徴を踏まえて、これらの対策を本市の環境課題の一つである大気汚染や交通混雑等とあわせて推進。
排出量管理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者が現状の温室効果ガス排出量等の実態を知るとともに、具体的な対策の効果を把握し、取組の輪を拡大。
普及促進制度の構築事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者が具体的な対策を進めるための後押しとなるしくみを構築。
環境学習・情報提供推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や自動車等、市民のCO₂の排出割合が高い本市において、一人ひとりの取組を促進し、その輪を広げていくための基盤となる。
緑の活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 緑や農地等を積極的に形成・保全・確保していくことでCO₂の吸収源確保を図るとともに、緑による安らぎと憩いの場の提供を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	排出量管理推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネナビモニター事業の検討。 環境負荷低減指針の作成。 環境負荷低減計画書の届出の義務化。 CO₂削減目標に対する対策実施の効果の評価。 行動ガイドラインの作成、配布。
業務	市の優先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 市の事務事業に関する「地球温暖化対策実行計画」を着実に実施し、公共施設における省エネ行動等を徹底するとともに、市民や事業者に対して率先行動を示す。 エネルギー消費量のモニタリング。 公共施設における省エネルギー診断の実施。 学校版環境 ISO の支援。 公共施設の ESCO 事業等、建物の省エネルギー対策を率先して進める。 さいたま市地球温暖化対策実行計画の着実な進行管理。 公立学校での「フィフティ・フィフティ」の検討。
	建物の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 断熱サッシ導入等の促進。 建物の省エネルギーに関するパンフレット作成。 建物の省エネルギーに関する補助金・支援情報等の提供。 建築物の環境配慮指針の作成。 情報交換会の企画・開催。
	普及促進制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用および業務用燃料電池のモデル導入制度の検討。 業務用高効率空調設備・給湯設備等の導入に対する支援の検討。
家庭	建物の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ診断への支援。 市営住宅への省エネルギー措置。
	普及促進制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用高効率給湯器の導入に対する支援の検討。 家庭用および業務用燃料電池のモデル導入制度の検討。（再掲）
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校での総合学習（エネルギーと環境）の推進。 小冊子、CD、実験キット等の教材/副読本/リーフレットの作成。 協議会活動のサポート。
	情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策データベースの構築。 市報、テレビ広報からの情報発信。 市のホームページ等インターネットによる情報発信。 協議会活動のサポート。
運輸	市の優先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 公用車のエコドライブやクリーンエネルギー自動車の導入等、自動車関連の省エネルギー対策を率先して進める。 バス等の公共交通機関の利用を率先し、自動車の利用を控えるとともに、道路環境の整備などによる交通流対策等を進める。 クリーンエネルギー自動車や低燃費車の普及を促進、バイオマス自動車燃料利用や共同配送、カーシェアリングの導入を検討。 庁内エコドライブ推進活動の実施。
	自動車の省エネルギー等	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブに関する情報提供。 エコドライブ実証実験の企画・実施。 クリーンエネルギー自動車や低燃費車の率先導入。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 天然ガススタンドの充実。 ・ 事業者低公害車導入義務制度の検討。 ・ グリーン配送制度等の検討。 ・ 家庭・学校給食等からの廃食用油バイオディーゼル利用の検討。 ・ バイオエタノール・バイオディーゼル率先導入の検討。 ・ 生ごみバイオガス燃料利用の検討。 ・ 低公害車導入等のための支援・融資。
	自動車利用の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内/市民カーフリーデー等の実施。 ・ 公共交通に関する情報提供の推進。 ・ コミュニティバスの充実。 ・ バス優先システムの充実。 ・ パーク&ライドの実施検討。 ・ 駅等での自転車共同利用システムの導入検討。 ・ LRT の導入検討。 ・ グリーン物流推進計画の策定。 ・ 駐車場整備の推進。 ・ 駐車場案内システムの整備。 ・ 交差点・踏切道の改良。 ・ 車両乗り入れ抑制の実施。 ・ 共同荷捌場の整備。 ・ 都市再開発事業による道路整備。 ・ 低公害車に対する有料駐車場料金の割引制度の検討。 ・ マイカー自粛・エコドライブモニター事業の検討。
エネ転	市の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「さいたま市地域新エネルギービジョン」に基づき、太陽光発電の導入やその他の新エネルギーの導入検討を率先して進める。 ・ 廃棄物焼却施設での発電・熱利用の継続。
	普及促進制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用太陽光発電システムの導入に対する支援・融資の検討。 ・ 太陽光発電報奨金制度の検討。
	バイオマス資源利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・学校給食等からの廃食用油バイオディーゼル利用の検討。 ・ バイオエタノール・バイオディーゼル率先導入の検討。 ・ 生ごみバイオガス燃料利用の検討。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	市の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設における廃棄物の 3R（リデュース（発生抑制）、リユース（製品・部品の再使用）、リサイクル（再生資源の利用））を徹底するなどして、廃棄物の削減に率先して取り組む。 ・ 庁内におけるごみ減量化活動の推進。
	廃棄物焼却量の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみに関する環境学習・情報提供の推進。 ・ マイバッグ持参運動の促進。 ・ 事業用大規模建築物に係る廃棄物の減量等計画書提出の義務付け。 ・ NPO 等の活動支援。 ・ クリーンさいたま推進員制度の活用。

		<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ有料化等のあり方の検討。 ごみに関する環境学習・情報提供の推進。 古着等の分別収集。 フリーマーケットの後援。 イベント等でのリユース食器の利用の促進。 ごみに関する環境学習・情報提供の推進。 資源物の分別収集の実施。 生ごみ処理容器購入費補助の実施。 市民団体のリサイクル活動の支援。 グリーン購入の推進。 剪定枝等の回収・堆肥化事業の検討。 新規施設検討時における廃棄物・バイオマス資源のエネルギー利用の検討。 家庭・学校給食等からの廃食用油バイオディーゼル利用の検討。 生ごみバイオガス燃料利用の検討。(再掲) 街路樹剪定枝等のエネルギー利用の検討。 団体資源回収運動補助金交付事業の充実。
	普及促進制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> イベント等でのリユース食器利用時の優遇制度(デポジット等)の検討。
吸収源	吸収源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 緑地、樹林地、街路樹等を保全、整備するとともに、公共事業における緑化基準の策定等によって、緑化を推進。 市民や事業者による屋上緑化など緑化の取組を促進するための制度をつくる。
	普及促進制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化助成制度の検討。 生け垣の造成のための補助金の検討。
	緑の保全と再生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 緑に関する情報提供。 公園や街路樹の里親制度の企画・募集。 コミュニティガーデンづくりの推進、普及活動。 緑のボランティア・団体等の育成、支援。 公共施設の緑化。(屋上・壁面緑化、駐車場の緑化、エントランスにおけるシンボルツリーの整備、既存樹木の保全・育成、緑のオープンスペースの確保等) 学校の緑化。(屋上・壁面緑化、校庭の緑化、駐車場の緑化、エントランスにおけるシンボルツリーの整備、既存樹木の保全・育成等) 特別緑地保全地区、市民緑地、自然緑地の指定。 樹林、樹林地、里山等の保全、育成。 記念樹・苗木等の配布。
その他 ガス	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ノンフロン製品の購入に努めるとともに、代替フロン等を使用した冷蔵庫、エアコン等は適正に処分。 メタン、一酸化二窒素については、発生源となる農畜産廃棄物の適正処理、燃料燃焼および廃棄物焼却の適正管理、代替フロン類については適正処理および漏洩、排出抑制対策に関する情報提供を推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2012年度
削減目標	一人当たり6%削減

目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	－

9. 埼玉県 川口市 「川口市地球温暖化対策地域推進計画

～ストップ地球温暖化！地球のためにできること

川口からはじめよう！ Think globally, act locally～」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境総務課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づき、活動量に排出係数を乗じることで算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	2269	2204	3	24	3	3	33
2003年度	2391	2351	2	23	9	2	4

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年度	2204	794	409	439	512	50	-
2003年度	2351	360	580	660	658	88	-

■対策・施策

□重点施策

エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブ（環境に配慮した自動車の使用）の取組を市民や事業者などのドライバーへ普及させ、自動車の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減を図る。
公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバスなどの利便性を向上させることなどにより、自動車に比べて輸送効率のよい公共交通機関の利用を促し、自動車利用に伴う二酸化炭素の排出抑制を図る。
エコライフ DAY の取組の輪の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 『エコライフ DAY』の取組を市民に普及させ、環境に配慮したライフスタイルの浸透を図る。
都市緑化及び緑地保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生け垣設置や屋上緑化、壁面緑化等の都市緑化を積極的に推進するとともに、市民との協働により市内各所における緑化の推進と残された貴重な緑地の保全を推進。
環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが環境に配慮した行動を主体的に考え、実践できるようにするため、幅広い世代を対象に環境教育・環境学習を推進。
3R(スリーアール)の推進によるごみ焼却量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の焼却処理に伴う二酸化炭素等の温室効果ガスを削減するために、3R(スリーアール)を推進し、ごみ焼却量の削減を図る。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小事業者に対する ISO14001 やエコアクション 21 に基づく環境マネジメントシステムの導入を促進。 ・ 国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく事業者の取組を促進。 ・ 地球温暖化対策に関する支援措置や取組事例などの具体的な情報を市のホームページや広報紙等を用いて提供。 ・ 環境報告書など年次報告書を作成し、市の環境状況や取組状況を調査・検証し、定期的に報告、公表。
	事務所、店舗等の環境に配慮した活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページ、パネル展等を通じ、市民や事業者に対するグリーン購入の普及を推進。
業務	建築物の省エネルギー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅、ビル等の断熱化など、省エネルギー型建築物の普及を促進。
	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小事業者に対する ISO14001 やエコアクション 21 に基づく環境マネジメントシステムの導入を促進。（再掲） ・ 国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく事業者の取組を促進。（再掲） ・ 地球温暖化対策に関する支援措置や取組事例などの具体的な情報を市のホームページや広報紙等を用いて提供。（再掲） ・ 環境報告書など年次報告書を作成し、市の環境状況や取組状況を調査・検証し、定期的に報告、公表。（再掲）
家庭	省エネに配慮したライフスタイルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化防止のために年に1日、みんなで環境にやさしい生活をする「エコライフ DAY」の取組の輪を拡大。 ・ 広報紙やホームページにエコライフチェックシート（1日版環境家計簿）を掲載するなどし、広く市民に実施を呼びかける。 ・ 日々の省エネ活動を進めていくために、家庭における電気使用量や料金をリアルタイムで表示する「省エネナビ」などの省エネツールの情報提供を行う。
	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策に関する支援措置や取組事例などの具体的な情報を市のホームページや広報紙等を用いて提供。（再掲） ・ 環境報告書など年次報告書を作成し、市の環境状況や取組状況を調査・検証し、定期的に報告、公表。（再掲） ・ 長期的視点から計画的に環境教育・環境学習を推進するため、市の環境教育学習指針を策定。 ・ 地域に根ざした環境学習を促進するため、経験や知識の豊かな講師を学校に派遣する環境出前講座「エコ・スクールン」を実施。 ・ 教員を対象に、環境教育の進め方等についての実践的指導力を育成するための研修講座を計画。 ・ 自主的な環境保全活動の実践を促すため、キッズ ISO プログラムを実施。 ・ こどもエコクラブの取組を支援。 ・ 地球温暖化対策等に関する基礎知識を普及させるため、環境講座を定期的に開催。 ・ 環境教育・環境学習の拠点を定める。 ・ 研修会や講習会を開催し、地域や職場などで環境学習や環境保全活動のリーダーとなる人材を育成。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 環境出前講座「エコ・スクールン」の講師を市民や事業者から募集し、登録者数を増やす。 キッズ ISO プログラムの取組を支援する「エコキッズインストラクター」の参加を市民に促し、登録者数を増やす。
	市民運動の展開や広報・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 12月の「地球温暖化防止月間」をはじめ、環境関連月間では、地球温暖化防止絵画コンクールや環境パネル展、広報紙によるPRなどにより、地球温暖化防止に対する市民の関心の喚起に努める。 チーム・マイナス6%に関わる活動など、市民の関心を喚起するためのイベントを支援し、市民や事業者に対して、情報を提供し、積極的な参加を促す。
運輸	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブをテーマとした環境講座や関係機関と連携したシンポジウムなどを開催。 関係機関と連携し、市民や事業者が実践するエコドライブ講習会を開催。 エコドライブの実践を誓う「エコドライブ宣言」を募る。 市ホームページにおいて、エコドライブに関する情報を提供。
	低公害車、低燃費車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 公用車に率先して低公害車等を導入。 低公害車の導入を促進するための「グリーン配送」の推進策を検討。
	自動車交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞を緩和するため、体系的な道路ネットワークの整備を推進し、都市内交通の円滑化を図る。 駐車場案内システムの導入を図る。 違法駐車に関する運転者へのマナー啓発に努める。
	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス「みんななかまバス」について、案内マップの配布などにより、市民への周知及び利用促進に努める。 バス交通の定時性の確保や、利便性の向上を図るため、バスロケーションシステム（バスの運行情報案内）や公共車両優先システムの整備を関係機関に要請。 交通利便性の向上を図るため、ミニバスの導入を関係機関に要請。 誰もが安心して利用できるようにするために、鉄道施設のバリアフリー化や、バス車両の低床化・広扉化を促進。 埼玉高速鉄道線の利用を促すため、駅へのアクセス性向上などに努めるとともに、利便性向上を関係機関に要請。
	自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学や買い物などの利用者を対象とした都市型レンタサイクルの導入について、鉄道事業者とともに検討。 集客施設等に対し、自転車駐輪場の付置義務を課し、適正規模の駐輪場の整備を促進。 自転車道の設置や自転車走行スペースを歩行者と分離するなど、自転車走行空間の整備を推進。 公共施設における適正規模の駐輪場の確保に努める。
	近距離移動における徒歩の促進	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な歩行者空間を確保するため、自動車の流入を抑制するエリアの設定や一方通行規制等の導入を関係機関と協力しながら促進。 歩道の幅や段差、急勾配、水たまりの解消など、全ての人が安全快適に歩行できる空間を整備。 歩道や道路照明・標識、信号機など、交通安全施設の適切な

部門	対策	具体的施策
		整備を推進。
エネ転	建築物の省エネルギー化の促進	・ 住宅用太陽光発電システムの設置補助などにより、普及を促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの発生・排出の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 『もったいない』の精神を市民・事業者に浸透させるため、実践体験談の募集や環境イベントなどの機会を利用し、啓発に努める。 ごみとならない製品の製造や販売など環境に配慮した事業活動やごみとなるものを買わない消費生活のあり方について、積極的に啓発。 生ごみ処理容器等購入費補助制度を推進し、ごみの更なる減量化を図る。 家庭ごみ有料化の検討を含め、ごみの更なる減量化を推進。 市民・事業者等の排出者に対し、発生源での減量や分別排出の徹底について指導を強化。
	再使用・再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化や再資源化を進めるため、粗大ごみなどを活用。 市民に対し、エコリサイクル推進事業所の取組をアピールするとともに、登録事業所数の拡大を図る。 川口市クリーン推進員等との連携を図り、ごみの減量及び分別や集団資源回収等を促進。 再生した放置自転車を、ジョイセフを通じて発展途上国に譲与。
吸収源	緑地等の保全	<ul style="list-style-type: none"> 芝川東部の台地面の樹林地・植木畑・見沼田んぼとその周辺斜面林の保全を図る。 市街地に隣接した身近な緑地や優れた自然環境を形成している樹林地の保全を図る。 自然植生などの優れた自然環境が残る社寺林や斜面林、文化や遺跡など、郷土の歴史、文化と一体となった緑地の保全を図る。 緑地保全活動等に携わるボランティア団体を育成・支援し、市民との協働により緑地の保全を推進。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生け垣設置及び屋上緑化等奨励補助制度等の利用促進を図り、民有地の緑化を推進。 市役所や学校などの公共施設の緑化を推進。 家庭や事業所に対し緑化の普及啓発や技術支援。 緑化推進活動等に携わるボランティア団体を育成・支援し、市民との協働により緑化を推進。 まちの緑を豊かにし、ヒートアイランド現象に効果のある「グリーンカーテン」の普及を図る。 都市計画道路など、広幅員歩道のある道路について、植樹帯や街路樹により緑化を図る。 河川整備において、緑化を積極的に取り入れる。 公民館、学校などの公共施設を緑の拠点とするため、道路沿いの緑化を推進。 市民・事業者・市等が一体となった緑化推進運動である「緑のまちづくり市民運動」のさらなる展開を図る。

その他 ガス	代替フロンの回収・適 正処理の促進	・ 家電リサイクル法や自動車リサイクル法などフロン回収に 係る法令等について、市民や事業者に PR を行いフロンの適 正処理を推進。
-----------	----------------------	--

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	市民 1 人当たり 8.5%削減
目標種別	部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

10. 埼玉県 狭山市 「地球温暖化防止に向けた 16 万人のアクション始動！

『狭山市地球温暖化対策地域推進計画アクションプラン』

■計画概要

策定年度	2007 年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計
2000 年度	1,470

■対策・施策

□重点施策

みんなで進める	<ul style="list-style-type: none"> 「エコライフ DAY さやま」の展開。 緑のカーテン・すだれの普及。
市民中心に	<ul style="list-style-type: none"> 楽して省エネ行動の普及。 自動車・交通対策の展開。
事業者中心に	<ul style="list-style-type: none"> 「得」する省エネ診断の普及。 省エネ技術等の情報発信・交流。
市の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の省エネ化、ESCO 事業の導入。 バイオマス活用技術の検討

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業所、商店街における「省エネ診断」実施を目的とし、埼玉県地球温暖化防止活動推進センターとの連携によるセミナー、希望事業所への省エネ診断の実施。
業務	省エネルギー対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業所、商店街における「省エネ診断」実施を目的とし、埼玉県地球温暖化防止活動推進センターとの連携によるセミナー、希望事業所への省エネ診断の実施。(再掲)
	省エネルギー型建築の普及	<ul style="list-style-type: none"> 断熱、通風、採光などに配慮した省エネルギー型建築の普及のため、技術的情報の提供や低利融資制度の紹介に努める。
	市の率先行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な ESCO 事業の導入により、公共施設の省エネ化を促進。 市の行う工事発注や物品購入に際して、環境に配慮した工法や環境調和型の製品を優先的な採用による、グリーン調達を推進。
	意識啓発と行動実践を促進	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク商品の扱い量や環境にやさしい製品の開発などで貢献度の高い優良企業の表彰による地球にやさしい製品の周知と推奨。 グリーン調達のガイドラインの策定、一般への普及。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 表彰・コンテスト等の開催。 商店・学校との連携プロジェクトの計画。
家庭	省エネ行動の普及	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで具体行動メニューのPR、「楽しんで、お得な行動」の募集・紹介、イベント等でのPR、講演会の開催。
運輸	公共交通機関の整備の促進及び利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 市による家庭への呼びかけや情報提供の実施。 さやま環境市民ネットワークと市のイベントの実施による公共交通機関利用の促進。 徒歩や自転車を交通手段のひとつと位置づけ、環境負荷の軽減に向けた総合的な交通システム整備に努める。 徒歩で安全・快適に移動できる歩行者空間ネットワークを、バリアフリーや街並み景観に配慮して形成。 ハード、ソフトの両面から、自転車利用環境を整備し、短い距離の移動手段の自動車から自転車への転換を促進。 バスの定時性確保など公共交通の利便性を高め、利用を促進。 福祉施策等と連携しながら、きめ細かい公共交通の導入を検討。 ノーマイカーデーなど車利用抑制キャンペーン、車に依存しない生活を試すカーシェアリングの実験を通してライフスタイルの転換を促す。 短距離の移動には、自転車や公共交通機関を利用するよう、事業者や市民に働きかけるとともに、職員は率先して実行。 低公害車の普及や、環境負荷を軽減する運転マナーの普及。
	エコドライブの推進・自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページやイベント等の活用による情報発信、効果等のPRの実施。
	市民主導の交通量実状調査の促進	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路数地点にて市民が主体となって交通流等に関する実情を把握する調査の実施。 市民の視点からの改善案を検討、関係機関への提案・要望などの実施。
エネ転	自然エネルギーの普及	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光、太陽熱、風力など自然エネルギー利用の普及及び、公共施設などへの率先導入。
	バイオマス活用技術の検討	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究機関等と連携して市内でのバイオマス活用技術の利用可能性の検討や、公共施設のモデル導入の可能性について検討。 市民への情報発信。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林育成	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設建築の構造材や内装材などにおける国産木材の利用促進。 土木資材、小中学校の机や椅子における間伐材の利用及び市民への利用状況の周知。 上流地域の森林整備などに対する市民・事業者による支援の推奨。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業所、公共施設などに対して壁面緑化や、すだれ・よしずの設置を促進。

■計画目標

基準年度	2000 年度
目標年度	2011 年度
削減目標	13%削減
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

11. 千葉県 千葉市 「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2004年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 環境保全部

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	活動量に温室効果ガス排出係数などを掛け算出

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	16,944	16,113	38	763	18	5	7
2000年度	17,888	17,013	42	789	41	4	1

*:HFC、PFC、SF₆は1995年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	その他
1990年度	16,113	12,742	589	742	1,750	290
2000年度	17,013	12,450	933	958	2,283	389

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	情報発信・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催等、事業活動に係る温暖化対策の情報提供。 アドバイザーの派遣、教材の提供など、事業者における環境学習の充実支援。 診断マニュアル、ESCO事業等、省エネ診断方法に関する情報提供。
	補助金や資金融資などによる取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全協定、地球環境保全協定の締結推進。 補助金等による、省エネルギー機器、新エネルギー設備の導入支援。 アドバイザー派遣、法令相談等、環境マネジメントシステムの導入支援。
業務	情報発信・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催等、事業活動に係る温暖化対策の情報提供。(再掲) アドバイザーの派遣、教材の提供など、事業者における環境学習の充実支援。(再掲) 診断マニュアル、ESCO事業等、省エネ診断方法に関する情報提供。(再掲)
	補助金や資金融資などによる取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全協定、千葉市地球環境保全協定の締結推進。(再掲) 補助金等による、省エネルギー機器、新エネルギー設備の導入支援。(再掲) アドバイザー派遣、法令相談等、環境マネジメントシステムの導入支援。(再掲)

部門	対策	具体的施策
	市の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止実行計画の推進。 グリーン購入の推進。 環境マネジメントシステムの推進。 公共施設の省エネルギー診断の推進。 公共施設における太陽光・風力発電設備の導入。
家庭	情報発信・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策の体系化、対策の提案のための、計画策定・モデル事業などを実施。 環境教育・環境学習充実のため、学習会の開催や人材養成、教材提供などを実施。 キャンペーン活動、イベント開催、ホームページ開設、チラシ・情報紙等の配布など、温暖化問題に関する情報提供・普及啓発。 ホームページ、情報紙を通じた、省エネ・新エネ機器、商品に関する情報提供。 環境家計簿を活用した「ちば・エコファミリーづくり」の推進。 家庭での地球温暖化対策に取り組む団体に対して、自主的な環境学習等にボランティア講師を派遣するなどにより活動を支援。
	補助金や資金融資などによる取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電補助金等、省エネルギー機器、新エネルギー設備の導入支援。 NPO等の活動支援、補助、協働実施などによる、温暖化対策に係る実践的活動の支援。
運輸	地球温暖化に配慮した交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の解消に向けた道路環境の向上。 公共交通機関の利便性の向上。 自転車・徒歩利用環境の向上。
	クリーンエネルギー自動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギー自動車普及に向けた燃料供給施設の設置促進。
エネ転	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等による、事業者・家庭への新エネルギー設備導入支援。 公共施設における太陽光・風力発電設備の導入。 ごみ焼却施設の廃熱等の活用。 「千葉市新エネルギービジョン」による、自然エネルギー、未利用・リサイクルエネルギーなどの新エネルギーの導入促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における緑化の推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	現況年度（2000年度）より約6%削減 かつ可能な限り基準年度（1990年度）を下回る
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

12. 千葉県 流山市 「第4編ストップ温暖化！ながれやま計画

『流山市地球温暖化対策地域推進計画』

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	部門別温室効果ガス排出量				
		産業	民生	運輸	廃棄物	代替フロン類
2003年度	520	95	201	213	11	1

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境マネジメントシステムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 認証取得を申請する事業所に対し、申請料の一部を助成。 商工会とのタイアップによりエコアクション 21 の講習会の開催。 自治体イニシアチブ精度の導入により、エコアクション 21 の認証登録の促進。 環境マネジメントシステムの情報提供。
	省エネルギー普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業の導入効果や事業の導入方法、助成制度等の情報提供。 商工会との連携により「(仮称)ストップ温暖化！ながれやま宣言」事業所を募集し、HP 等に掲載することにより、事業者の取組を促進。 地域の教育研究機関との協働により、地球温暖化対策に係る指導者の育成。 講習会の開催など地球温暖化対策の普及・啓発。
業務	環境マネジメントシステムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 認証取得を申請する事業所に対し、申請料の一部を助成。(再掲) 商工会とのタイアップによりエコアクション 21 の講習会の開催。(再掲) 自治体イニシアチブ精度の導入により、エコアクション 21 の認証登録の促進。(再掲) 環境マネジメントシステムの情報提供。(再掲)
	省エネルギー普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業の導入効果や事業の導入方法、助成制度等の情報提供。(再掲) 商工会との連携により「(仮称)ストップ温暖化！ながれやま宣言」事業所を募集し、HP 等に掲載することにより、事業者の取組を促進。(再掲)

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育研究機関との協働により、地球温暖化対策に係る指導者の育成。（再掲） 講習会の開催など地球温暖化対策の普及・啓発。（再掲）
家庭	省エネルギー普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿の作成・配布。 省エネルギー情報の提供。
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師等の活用による地球温暖化防止教育の実施。
運輸	環境にやさしい交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ESTの推進。 駐輪場の整備。 エコ・ドライブの普及・啓発。 商工会等を通じ、市内各事業所に対してノーカーデーの設定の促進。 低公害車の導入促進のための情報提供。
エネ転	普及促進制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー導入助成制度の普及。 新エネルギー情報の提供。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	緑化の推進・緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> つくばエクスプレス沿線地域において、流山グリーンチェーン戦略を推進することにより、都市の価値を高める豊かな緑を創造。

■計画目標

基準年度	2003年度
目標年度	2009年度
削減目標	市民一人あたりの温室効果ガス排出量を基準年比6%以上削減
目標種別	原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

13. 東京都 板橋区 「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年12月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境資源部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O
算定方法	環境省「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づき、活動量に温室効果ガスの排出係数を乗じて算定

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス排出量		
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O
1990年度	2,030	1,991	8	32
2004年度	2,287	2,245	9	34

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	区役所	廃棄物
1990年度	1,991	510	283	518	628	22	29
2004年度	2,245	466	410	648	689	25	7

■対策・施策

□重点施策

協働の対策	「板橋CO ₂ 削減区民運動（仮称）」の展開 地域協議会の活動
家庭の対策	板橋エコアクション（IEA）の普及 省エネルギー型ライフスタイルの普及 待機電力の削減 家庭での省エネルギー製品の普及 住宅の省エネルギー化、新エネルギーの普及促進
事業所の対策	工場・事業所等の省エネルギー・温暖化防止技術の交流促進 工場・事業所等の省エネルギー化 モデル商店街での先進的省エネルギー技術の普及 自動販売機の省エネルギー運転
区役所の率先実行	区有施設でのCO ₂ 削減
自動車対策	公共交通機関・自転車利用の促進 エコドライブの普及促進
緑の保全	緑のカーテン（壁面緑化）の普及 緑の保全（樹木によるCO ₂ 吸収量の増大）

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境マネジメントシステムへの	・ 板橋エコアクション（事業所版）の推進。 ・ 事業者のISO14001認証取得支援、取得費の助成。

部門	対策	具体的施策
	取組推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの構築・維持マニュアルの作成・配布。
	省エネルギーに向けた取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 照明設備や空調設備、冷蔵・冷凍設備、給湯設備、暖房などの設備の適正な使用・運天管理、省エネルギー設備の導入についての普及啓発（HP 開設、PR 資料の配布など）。 工場・事業所等の省エネルギー・温暖化防止技術の交流促進のため、HP を通じた活動や事業者の紹介。技術交流会の立ち上げ、運営支援（事務局運営）の実施。 国などの補助金制度の紹介や ESCO 事業の普及啓発の実施。 温暖化防止対策に関する相談受付。 環境確保条例、省エネルギー法などに基づく規制・指導の実施。 板橋区産業融資（活性化資金融資）制度の活用促進。 板橋区製品技術大賞の実施。 区内事業者による環境配慮商品・省エネルギー型商品の普及促進（区による紹介・PR など）。 リスクコミュニケーションの場の設置（工場や事業所の環境に関する情報を地域の住民と共有し、相互の意思疎通を図る）。
業務	省エネルギーに向けた取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 照明設備や空調設備、冷蔵・冷凍設備、給湯設備、暖房などの設備の適正な使用・運天管理、省エネルギー設備の導入についての普及啓発（HP 開設、PR 資料の配布など）。（再掲） 工場・事業所等の省エネルギー・温暖化防止技術の交流促進のため、HP を通じた活動や事業者の紹介。技術交流会の立ち上げ、運営支援（事務局運営）の実施。（再掲） 国などの補助金制度の紹介や ESCO 事業の普及啓発の実施。（再掲） 事業者や業界団体への協力の要請。（再掲） 地球温暖化対策地域協議会の活動支援、モデル事業の実施。 板橋環境会議、エコポリス板橋地区環境行動委員会の活動支援。
	モデル商店街での先進的省エネルギー技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> モデル商店街における集中的な省エネルギー対策技術の導入。その成果をもとに、他の商店街に省エネルギー対策を波及。 商店街に対する協力の依頼。 情報提供のための HP 解説、PR 資料の配布。
	自動販売機の省エネルギー運転	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型自動販売機への転換ため、設置者への働きかけ。業界団体の協力を要請すると共に、団体への活動の支援。 情報提供のための HP 解説、PR 資料の配布。
	区における率先的取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房温度の適正化。 省エネルギー型の機器・設備の選定・導入。 省エネルギー診断の実施。 ESCO 事業などの省エネルギー改修工事。 学校エコ改修の実施。 実施関連情報の積極的な発信。
家庭	省エネルギー機器等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電・太陽熱温水器等新エネルギー・省エネルギー機器の助成。 情報提供のための HP 開設、PR 資料の配布の実施。 事業者や業界団体への協力の要請。
	住宅の省エネルギー化、新エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネルギー化や太陽光や太陽熱、風力といった新エネルギー設備導入に関する補助金及び情報提供や啓発の実施。 事業者や業界団体への協力の要請。

部門	対策	具体的施策
	消費者意識の改革	<ul style="list-style-type: none"> 待機電力削減のための情報提供のための HP 開設、相談窓口の設置、PR 資料の配布の実施。民間団体、業界団体、地域協議会への協力の要請及び支援。 省エネルギー型ライフスタイル普及のための情報提供のための HP 開設、相談窓口の設置、PR 資料の配布の実施。民間団体、業界団体、地域協議会への協力要請及び支援。 地域、エコポリスセンターとの連携による環境教育の推進。 温暖化関連教材・学習資料の作成・配布。 エコバッグの販売。 環境のリーダー養成講座の開催。 学校を中心としたコミュニティ活動の推進。 節電・節水の励行。 インターンシップ等の受け入れ（指導時に環境に対する意識啓発を行う）。
	板橋エコアクション（IEA）の普及	<ul style="list-style-type: none"> IEA 制度の運営。 普及のための説明会や相談会などの開催。 IEA を通じた省エネルギー型ライフスタイルの実践の普及。
運輸	公共交通機関・自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の整備と放置自転車対策。 自転車道の整備。 エイトライナー構想の推進。 東京都が行っている交通需要マネジメント（TDM）の検討。 公共交通機関利用キャンペーンの実施。
	自動車交通需要の調整	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区冬季自動車交通量対策事業。 TDMの検討（東京都との連携）。 違法駐車防止条例による交通量の円滑化。
	渋滞緩和	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備。 東武東上線立体化の働きかけ。
	エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 板橋エコアクション制度の活用による、エコドライブの普及・促進。 クリーンエネルギー自動車の普及啓発。 情報提供のための HP 開設、相談窓口の設置、PR 資料の配布の実施。 民間団体、業界団体、地域協議会への協力の要請及び支援。
エネ転	新エネ導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電・太陽熱温水器等新エネルギー・省エネルギー機器の助成（再掲）。
	新エネ技術導入	<ul style="list-style-type: none"> ソーラーLED街路灯の設置。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の最終処分量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 給食からでる生ごみの減量・堆肥化。 コンポスト容器、生ごみ処理機の購入助成。 アルミ缶回収の推進。
吸収源	緑のカーテン（壁面緑化）の普及	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における緑のカーテンの導入。 家庭や事業所の普及に向けた、説明会や相談会の開催や技術支援の実施。 民間団体、業界団体、地域協議会への協力の要請及び支援。
	緑の保全（樹木によるCO ₂ 吸収量の増大）	<ul style="list-style-type: none"> 「板橋区緑の基本計画」に沿った緑の保全・回復・創出の実践。 家庭や事業者に対する緑化の助成・指導の実施。普及のための説明会や相談会の開催。 地域協議会や民間団体、業界団体への協力の呼びかけ及び支援。 屋上緑化の助成。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣化の助成。 ・ ビオトープの推進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2012 年度
削減目標	6%削減
目標種類	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

14. 東京都 大田区 「大田区地球温暖化地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年11月
計画対象	CO ₂
担当部局	大田区まちづくり推進部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	「大田区の数字」や「東京都温室効果ガス排出量総合調査（2004年度実績）」などの統計資料を利用し、排出量算定においては、温室効果ガス排出量算定手法（特別区協議会発行）を参考とした。

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	2,774	748	648	717	638	24
2004年度	2,854	376	1,053	858	768	10

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者への行動支援	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21取得支援のためのセミナーを実施。 大田区中小企業新製品・新技術コンクール。 ISO等の取得、工場環境対策を向上させたいといった要求に専門家を派遣する、ビジネスサポート事業を実施。 技術や経営に優れた工場をまちに優しい（省資源、省エネ、緑化等への取組）施策も視野に入れ、「優工場」に認定し、区内外に周知する。 環境にやさしい商品の見本市などへの出展の補助を行い、区内企業が開発・生産する優秀な製品や技術を国内外にPRして新たな市場開拓を図る。 「エコプロダクツ」（企業、団体、NPO・NGO、行政・自治体、大学研究機関などが地球環境にやさしい製品・サービスなどを紹介する事業）の参加費用の一部を補助。
業務	事業者への行動支援	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21取得支援のためのセミナーを実施。（再掲） 商店街のさまざまな取組に補助金を支給。（「新・元気だせ！商店街補助金」） ISO等の取得、工場環境対策を向上させたいといった要求に専門家を派遣する、ビジネスサポート事業を実施。（再掲） 「エコプロダクツ」（企業、団体、NPO・NGO、行政・自治体、大学研究機関などが地球環境にやさしい製品・サービスなどを紹介する事業）の参加費用の一部を補助。（再掲）
	区の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 「大田区役所エコオフィス推進プラン」を実行。年一回実績を調査し、「エコシティ大田推進会議」に報告、区報やホームページで内容を公表し、実効性を確保。
家庭	日常生活伴うエネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページ等より、「エコエネ家計簿」の配布。

部門	対策	具体的施策
	一削減への支援	<ul style="list-style-type: none"> 「エコチェックカレンダー」の配布。 グリーン購入のマークや内容について情報提供や普及啓発を行う。 月刊誌「バトンタッチ」を通じて区民の不用品交換の場を提供。 OTA ふれあいフェスタにおけるフリーマーケット 100 区画の提供など、フリーマーケット、バザー等の場所・機会の提供。 雨水浸透施設設置の助成制度により、雨水浸透施設や雨水貯留施設の普及に努める。
	環境学習の推進・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教職員を対象に環境学習研修を行い、子供たちの環境学習の充実を支援。 環境学習に必要な情報や資料の提供、区の所有する機材や資材の貸し出し、講師の紹介や仲介等、区民の自主的な環境学習活動を支援。
	大田区長期計画「おおたプラン 2015」の実行	<ul style="list-style-type: none"> 環境展「エコフェスタ ワンダーランド」の開催。 NPO 法人おおた・花とみどりのまちづくりと大田区の共催で講演会を開催。 環境を考慮した学校「エコスクール大田」への取組み。 OTA ふれあいフェスタに参加し、子供たちが区内の身近な自然に興味と関心を持ってもらうような事業を提供する区民団体に活動の場を提供。
運輸	区の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 庁有車の低公害車の採用。
エネ転	新エネルギー導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、太陽熱温水器、風力発電等、新エネルギーの内容について情報提供。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	区の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 区が発注する工事等では、建築廃棄物の削減に努めるとともに、環境負荷の少ない建築建材を使用。
	大田区長期計画「おおたプラン 2015」の実行	<ul style="list-style-type: none"> 資源を集団回収するグループへの助成。
吸収源	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公園の緑化面積を増やすとともに、公共施設の緑化や校庭芝生化などを進める。 保護樹木・樹林への補助、生垣造成への助成、緑のリサイクルなどを通じて、民有地の緑化を進める。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2012 年度
削減目標	基準年度比 6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

15. 東京都 台東区 「台東区地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境清掃部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づき算定。

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	1,201	1,189	1	7	1	0	3
2003年度	1,237	1,224	1	6	5	0	0.6

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量			
		産業	家庭	業務	運輸
1990年度	1,189	221	210	508	249
2003年度	1,224	98	319	605	202

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ優良企業事例の紹介。 中小企業向け省エネ技術研修会の実施。 環境配慮設備等の導入資金融資あつせん。
業務	省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ優良企業事例の紹介。（再掲） 中小企業向け省エネ技術研修会の実施。（再掲） 環境配慮設備等の導入資金融資あつせん。（再掲）
	市の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区有施設への省エネ機器の率先導入。
	建物の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づく建築物の省エネ指導。
家庭	普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 昔ながらの知恵を活かしたエコロジーライフの普及、啓発。 簾、扇子等のエコロジカルな伝統工芸品の利用促進。 省エネチェックの普及、啓発。 区民参加による省エネイベントの開催。 省エネ体験学習・セミナーの実施。
	省エネ型住宅への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> 家電製品の省エネラベリング制度の普及、啓発。 省エネ型照明器具の普及、啓発。 複層ガラスや断熱サッシ等による高断熱化の普及、啓発。 高効率給湯器の設置モニター助成。
エネ転	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー利用の普及、啓発。 太陽光発電システムの設置モニター助成。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2009 年度
削減目標	排出量を 1,121 千 t-CO ₂ 以下
目標種別	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

16. 神奈川県 横浜市 「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年11月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境創造局総合企画部 温暖化対策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記述なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量	
		CO ₂	CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
1990年度	17,010	16,580	430
2003年度	21,480	21,160	320

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		家庭	運輸	商業・業務	運輸(業務用)	工場など	エネ転
1990年度	16,580	3,430	2,120	1,880	2,070	3,730	3,350
2003年度	21,160	5,140	2,580	3,540	2,160	3,480	4,260

■対策・施策

□重点施策

- ・省エネ型の家電機器・OA機器等の使用。
- ・建築物(住宅、事業所)の省エネ化。
- ・省エネ行動・エコライフの実践。
- ・クリーンエネルギー自動車の利用。
- ・公共交通機関等の利用。
- ・エコドライブの実践。
- ・新エネルギーの導入。
- ・G30の推進によるごみ削減。
- ・良好な水環境や緑化の推進。
- ・ヒートアイランド対策の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動やグリーン購入の促進について検討。 ・環境保全条例に基づく温暖化対策計画書・報告書制度の対象範囲拡大の検討。
業務	省エネ行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動やグリーン購入の促進について検討。(再掲) ・「夏は夏らしく」「冬は冬らしく」運動の取組の推進。 ・環境保全条例に基づく温暖化対策計画書・報告書制度の対象範囲拡大の検討。(再掲) ・推進体制を整備し、普及啓発の推進、優秀な取組を行っている事業所事例についての情報交換や優秀事例表彰などの実

部門	対策	具体的施策
		<p>施による省エネ行動の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの導入の促進。 環境会計の導入促進や環境情報の整備の促進。
	省エネ型のOA機器の使用	<ul style="list-style-type: none"> 推進体制の整備による事業者への普及開発。 省エネOA機器についてのより効果的な情報提供のための施策についての検討。
	建築物の省エネ化推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備や省エネ建築物の導入促進。 「CASBEE 横浜」による大規模事業所ビルの省エネ化の促進。 改正省エネ法の施行による大規模事業所ビルの新・改築及び大規模修繕時の省エネ性能の向上。 BEMSに関する情報提供。 公共施設のESCO事業などの実施と民間へのノウハウなどの情報提供。
家庭	環境行動実践	<ul style="list-style-type: none"> エコポイント制度等の仕組みを検討。
	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育アクションプランに基づく具体的行動をする人づくり。 環境教育アクションプランに基づく、環境教育の実践、活動を担う人づくりの推進。 子ども省エネ大作戦の拡充実施。
	省エネ行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ行動やグリーン購入の促進について検討。(再掲) 省エネ設備や省エネ建築物の導入促進。(再掲) 推進体制の整備により、NPOなどと協働で家庭での省エネルギー行動実践の推進。 モデル地域での市民による省エネ行動の実践の促進。 エコポイント制度など、市民が環境行動を実践する仕組みの検討。 省エネ行動、グリーン購入の促進のための経済的な誘導手法の検討。 「夏は夏らしく」「冬は冬らしく」運動の取組の推進。(再掲) 家庭における環境家計簿の導入の促進。
	省エネ型の家電製品やガス機器の使用	<ul style="list-style-type: none"> 家電製品の省エネ性能を示す省エネラベルの普及。 エネルギー供給事業者、家電販売店、住宅販売業者やマスメディア等との連携を含めたより効果的な情報提供のための施策について検討。
	建築物の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> 「CASBEE 横浜」(建築物環境配慮制度)による大規模マンションなどの省エネ化の推進。 改正省エネ法の施行による、新・改築及び大規模修繕時の大規模マンション等の省エネ性能の向上。 省エネ住宅に関するより効果的な情報提供方策の検討。 HEMSの普及促進のための技術情報の提供。
運輸	社会インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> MM21線や幹線道路の整備。
	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境乗車券の販売。 鉄道など公共交通網の整備、携帯サイトによるバス運行情報の提供。 自転車道ネットワークの整備。 環境的に持続可能な交通(EST)に関する取組の検討(自動車交通の適正化や自転車などの環境にやさしい交通手段、公共交通機関へのシフトを促す取組について検討)。

部門	対策	具体的施策
	エコドライブの実践	<ul style="list-style-type: none"> 推進体制を整備して、市民・事業者に対してエコドライブの実践について普及啓発を推進（講習会やコンテストの実施など）。
	クリーンエネルギー自動車の利用	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づく、販売店でのクリーンエネルギー自動車に関する情報提供の実施。 事業者がCNG自動車を購入する際の補助制度の実施。 本市の公用車へのクリーンエネルギー自動車の率先導入の実施。 推進体制を整備し、市民・事業者にクリーンエネルギー自動車の環境・経済面のメリットに関する情報提供の実施。
エネ転	新エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 小学校や区役所などの公共施設への率先導入。 一層の普及のため経済的手法についての検討。 住宅用太陽光発電システムの設置費補助を実施。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の削減と3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> G30の推進による家庭や事業所により出される廃棄物の減量、リサイクルの推進。
フロン	代替フロン対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「フロン回収破壊法」等の法令に基づき、フロン類の回収・処理が適切に行われるよう普及啓発の実施。
吸収源	良好な水環境や緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 屋上や壁面の緑化に対する助成制度等により今後も屋上や壁面の緑化を促進。 「水と緑の基本計画」（仮称）を策定し、本市の水・緑環境を守り、つくり、育てる取組みを展開。 開港150周年記念の150万本植樹の実施。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	一人当たりの温室効果ガス排出量を、基準年比で6%以上削減
目標種別	部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

17. 神奈川県 川崎市 「川崎市の地球温暖化防止への挑戦

『川崎市地球温暖化対策地域推進計画』

■計画概要

策定年度	2004年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 総務部 地球温暖化対策担当

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」等、国のガイドライン等に基づき算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	28,661	25,975	12	196	99	373	2,004
2000年度	27,780	26,709	13	233	40	141	645

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量							
		産業	家庭	業務	運輸	転換	廃棄物	石灰石	工業プロセス
1990年度	25,975	21,199	1,157	743	1,165	450	350	891	20
2000年度	26,709	21,753	1,455	793	1,274	426	384	584	39

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型活動の促進に資する情報提供の充実。 エネルギー効率の高い機器等の積極的な利用の促進。
業務	省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型活動の促進に資する情報提供の充実。（再掲） エネルギー効率の高い機器等の積極的な利用の促進。（再掲）
家庭	普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入啓発用パンフレット・ポスターの作成、配布。 地域環境リーダーや緑化推進リーダー等環境教育・環境学習や環境保全活動の核となる人材の計画的な育成、地域環境リーダーの育成・活用。 リサイクル活動や緑化推進活動等の環境保全活動に対する助成。
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校にエネルギー表示器（電気使用量が金額で表示される機器）を設置し、学校における省エネ活動を支援。 体験型環境学習の推進及び環境副読本等の教材の充実・強化。 地域環境リーダーや緑のボランティア等の人材育成講座の充実。 「総合的な学習の時間」等を活用した環境教育の充実・強化。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 学校におけるエネルギー教育の支援。
運輸	自動車の省エネルギー等	<ul style="list-style-type: none"> 最新規制適合車への代替の促進等による低公害車普及促進への支援。
	自動車利用の抑制等	<ul style="list-style-type: none"> 通勤用高速バスの導入等による交通需要管理の推進。 自転車道及び駐輪場の整備推進等による自転車の利用・再利用の促進。
エネ転	市の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 学校及び公共施設等へのソーラーパネル等の自然エネルギー利用施設の導入による利用者等の意識啓発の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	発生抑制、リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した商品の選択等、グリーン購入の拡大に向けた普及啓発・情報提供。 資源集団回収事業、電動生ごみ処理機等への助成制度等による普及啓発の拡充。 分別収集の拡充等による資源化の促進。 資源集団回収、市民リサイクル活動等への支援。
吸収源	森林保全・緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 里山ボランティアの育成等によるみどりの保全のための活動支援。 緑地保全協定等による樹木保全等への支援。 緑化の推進等に関して実践的な活動を行う緑の活動団体等への支援。 屋上緑化等助成制度の活用等による屋上緑化、壁面緑化の促進。 市民、事業者、市のパートナーシップに基づく「緑化推進重点地区計画」の推進等によるグラウンドワークの推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

18. 神奈川県 横須賀市 「横須賀市 地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境計画課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、SF ₆
算定方法	二酸化炭素：エネルギー消費量等（活動量）の実績値に排出係数を乗じて算出。また実績値が把握できない場合は、全国の活動量を按分して算出。 その他ガス：排出量に地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素の量に換算。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量				
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	SF ₆
1990年度(*)	2,575	2,511	5	21	8	30
2003年度	2,591	2,542	4	23	19	3

*: HFC、SF₆については1995年度

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネ転
1990年度	2,511	618	415	350	587	42	499
2003年度	2,542	582	553	444	658	23	281

■対策・施策

□重点施策

<ul style="list-style-type: none"> ・ 知って納得プロジェクト ・ 環境教育・環境学習プロジェクト ・ よこすか・市民のCO₂モニタリングプロジェクト ・ よこすか・事業者のCO₂モニタリングプロジェクト ・ 省エネ・新エネ導入促進プロジェクト ・ 簡易型ESCO普及プロジェクト ・ グリーン商店街プロジェクト ・ よこすかの海・緑の恵みを生かす地産地消プロジェクト

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者のCO ₂ モニタリングプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー消費量や温室ガス排出量の算定実践シート、モニタリングの仕組みの検討。 ・ モデル事業所の設定とモニタリング試行。 ・ 商工会議所等を通じた参加事業所の拡大とモニタリング結果の継続的とりまとめ。
	地産地消プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海産物や農産物等の直売の場・機会の充実と温暖化対策としてのPR。 ・ 海産物や農産物等の市域店舗における取り扱い実態把握と

部門	対策	具体的施策
		消費拡大モデル事業の具体化・実施。 <ul style="list-style-type: none"> 地産地消による温室効果ガス削減効果試算活動の実施。
	省エネ・新エネ導入促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 業種特有の生産プロセス等の改善や運転管理の工夫による省エネ化、ヒートポンプ、コージェネレーション設備導入。
業務	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の啓発用教材・プログラムの開発・提供と活用促進。 地球温暖化対策地域協議会会員等による出前講座の推進。
	簡易型 ESCO 普及プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 簡易型 ESCO の仕組み（アドバイザー主体、手順など）の検討、試験的实施、普及拡大。
	環境教育・環境学習プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 学校で使える子供向け環境教育・環境学習の教材・プログラムの開発・提供と活用促進。 （仮称）スクール ISO の取組促進。 環境教育・環境学習の教材・プログラムの開発・提供と活用促進。
	省エネ・新エネ導入促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> モデル的な施設群の設定と省エネ・新エネ機器の一括導入。 グリーン商店街の仕組み（インセンティブ、対象商店街等）の検討。 モデルとなる商店街の設定と試行。 グリーン商店街の普及拡大。 クールビズ等、オフィスでの省エネ取組の促進。 商店街における照明灯・ネオンで過剰なものについて節減を呼びかける。 市のオフィスにおいて、冷蔵・冷凍機器、給湯器、照明等の設備を更新する際には、トップランナー機器等の高効率設備を導入。 既存の建築物の省エネルギー診断を実施し、ESCO 事業の導入を検討。 業務ビル用のエネルギー管理システムである BEMS の導入を検討。
	市の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 空調機器、冷蔵・冷凍機器、給湯器、照明等の設備を更新する際には、率先して、トップランナー機器等の高効率設備を導入する。 ウェルシティ市民プラザにおけるコージェネレーション設備の稼働や、南処理工場の廃熱利用による発電・熱供給を継続的に実施する。 自ら、節水や、雨水・中水の利用に努めると共に、市民や事業者にも協力を呼びかける。 建築物の新築・増改築時には、率先して省エネルギー性能の高い建築物の設計を行う。
家庭	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の啓発用教材・プログラムの開発・提供と活用促進。（再掲） イベント、展示、講演会等の開催。 地球温暖化対策に関するホームページの充実。 広報媒体を活用した周知活動の実施。
	市民の CO ₂ モニタリングプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 電気・ガス・水道の使用量の算定実践シート、モニタリングの仕組みの検討。 モデル家庭の設定とモニタリング試行。 自治会等を通じた参加家庭の拡大とモニタリング結果の継続的とりまとめ。

部門	対策	具体的施策
	簡易型 ESCO 普及プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 簡易型 ESCO の仕組み（アドバイザー主体、手順など）の検討、試験的实施、普及拡大。（再掲）
運輸	自動車利用の仕方の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 社員へのエコドライブに関する情報提供・研修等を行い、エコドライブの実践を促す。 自動車運送事業等においては、エコドライブ関連機器を積極的に導入し、エコドライブを徹底する。 公用車の購入時には、低燃費車やハイブリッド車など、二酸化炭素の排出の少ない自動車を選ぶ。 タクシーにおいては、高度 GPS-AVM システム導入など、より効率的な運行のための方策を検討。 クリーンエネルギー自動車等の購入に対する優遇制度を検討する。 BDF、バイオエタノール等の利用について、市域での循環利用の仕組みづくりの動向、市場動向等をふまえて検討する。
	自動車交通需要の調整・交通円滑化	<ul style="list-style-type: none"> TDM や ITS 施策の検討・推進により、自動車交通需要の調整・交通円滑化を図る。 信号機の集中制御化・高度化、違法駐車等の抑止対策の徹底、路上工事の縮減などにより交通円滑化を図る。 渋滞の軽減及び円滑な交通流確保のため、幹線道路ネットワーク整備やボトルネック対策を推進すると共に関係機関に働きかける。 交通円滑化などの観点から、道路計画の見直しについて検討する。
	代替交通手段等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> バス運行の充実などについて、バス事業者と検討する。 既存のコミュニティバス路線の利用状況、導入効果等をふまえ、拡充策を検討する。
	物流グリーン化対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運送事業などのグリーン化のため、情報提供や支援を行なう。 物流において荷主となる事業者に対し、モーダルシフトに関する情報提供を行い、協力を呼びかける。 製品・商品等の調達に際して、地場の海産物や農産物、工業製品などを積極的に利用し、輸送に伴うエネルギー消費削減に貢献する。
エネ転	省エネ・新エネ導入促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> モデル的な施設群の設定と省エネ・新エネ機器の一括導入。（再掲） 公共施設における太陽光発電システムやコージェネレーションの導入。 導入要件等をよく勘案した上で、中～小型風力発電設備の導入や、市の上下水道施設におけるマイクロ水力発電設備の導入等を検討する。 下水浄化センターにおける汚泥焼却排熱の利用可能性を検討する。 生ゴミバイオガス化実証実験の成果を活かし、本格的利用について検討する。 学校への新エネルギー設備の導入などエコスクール化の促進。 事業系生ごみ、バイオガス燃料、バイオエタノール等の利用について、市域での循環利用の仕組みづくりの動向、市場動向などをふまえて検討。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 横須賀新エネモデル商店街を設定し、新エネルギー共同利用の仕組みを検討。 市民の共同出資による、太陽光発電・風力発電設備などを設置することを検討する。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> 廃食油のバイオディーゼル燃料としての利用などの仕組みについて検討。 農業系バイオマス資源や剪定枝等の木質系バイオマス資源のエネルギーとしての有効活用の仕組みについて検討。 市民や事業者へのごみ発生抑制に関する普及啓発・指導を行なう。 ごみ処理の有料化について検討する。
吸収源	緑地保全、緑化	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地の山林、緑地の維持管理活動や緑化活動に積極的に参加・協力する。 地区計画導入による樹林地等の保全や緑地協定の締結による緑地保全及び緑化に協力する。 「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発事業地等区域内の緑地保全及び緑化に努める。
他ガス	二酸化炭素以外のガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> メタンや一酸化二窒素の排出削減のため、燃料の燃焼及び廃棄物焼却の適正管理に努める。 市民や事業者に対し、メタンや一酸化二窒素、代替フロン類の排出抑制対策についての情報を提供する。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2012年度
削減目標	6%以上削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

19. 神奈川県 藤沢市 「地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境管理課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	エネルギー消費量、廃棄物処理量、フロンなどの排出量から算出

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量				
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC、SF ₆
1990年度	2,539	2,508	7	21	3	-
2003年度	2,706	2,673	5	23	4	-

	合計	部門別温室効果ガス排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	2,539	1,353	282	329	489	86
2003年度	2,706	975	540	522	601	68

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	新エネルギー活用促進 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 事業者を中心した新エネコミュニティ（企業や大学等学術機関、近隣住民を含めた面的な広がりをもったエネルギー需給地域の形成）の形成。
業務	省エネルギーに向けた 行政の率先的取組	<ul style="list-style-type: none"> 「藤沢市環境保全率先実行計画」の推進。 夜間照明の抑制のための啓発の実施。 夏期の通勤・執務時のノーネクタイ・ノー上着の推進。 下水汚泥の減量化及び下水道資源や施設の有効利用を目的とした調査・研究の推進。 市民・事業者と協力した藤沢市地球温暖化対策地域協議会の運営。
家庭	省エネルギーに向けた 啓発事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における環境家計簿（エネライフ度チェック）の実施推進。
運輸	クリーンエネルギー自 動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> エコステーションの整備事業。 公用車のクリーンエネルギー自動車への更新。 クリーンエネルギー自動車利用者に対する優遇措置（公共施設使用料金の減免や公共施設駐車場の専用レーン等）の検討。
エネ転	産業部門への新エネ ルギー活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者を中心した新エネコミュニティ（企業や大学等学術機関、近隣住民を含めた面的な広がりをもったエネルギー需給地域の形成）の形成。（再掲） バイオマスによる発電事業（実証試験）の実施。 新エネルギーを利用したイベントの開催による新エネルギーの普及・啓発の推進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者の共同発電事業にむけた枠組み・指針づくりの検討。 ・ 環境に配慮した事業者へ、税制優遇措置などのインセンティブの付与や助成制度などの情報提供を実施。
	市民生活における新エネルギーの浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民レベルにおける新エネルギーの導入に向けた普及・啓発、導入支援の実施。 ・ 太陽光発電助成制度の上乗せ補助の実施。
	新エネルギー活用に向けた充実した啓発事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市施設を利用した普及啓発機能の充実。 ・ 広報誌やホームページなどの活用による情報発信・情報交流。 ・ 新エネルギー講習会・セミナーの開催。 ・ 新エネルギー体験学習ツアー・体験キャンプの開催。 ・ 新エネルギー導入モデル住宅のモニター制度の創設。
	新エネルギー活用に向けた行政の先導的役割の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設への天然ガスコージェネレーションシステムの導入。 ・ 小中学校への太陽光発電、小型風車の導入。 ・ ハイブリッド街路灯の導入。 ・ 廃棄物エネルギーの有効利用。 ・ 市施設への燃料電池、太陽熱給湯器の導入。 ・ 下水処理場への太陽光発電の導入。 ・ 庁内における新エネルギー担当窓口の設置。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

20. 神奈川県 平塚市 「地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境部 環境政策課 環境政策担当

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC
1990年度	1,646	1,618	12	13	2
2004年度	1,809	1,788	13	11	3

	合計	部門別温室効果ガス排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	1,646	759	242	202	403	40
2004年度	1,809	721	341	250	462	34

■対策・施策

□重点施策

<ul style="list-style-type: none"> 省エネ行動の実践 省エネ家電・機器の使用 新エネルギーの導入 公共交通機関等の利用 エコドライブの実践 低公害車・低燃費車の利用 ごみの減量化・資源化の推進 身近なスペースの緑化推進や里山保全への参加

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する省エネ行動に関する普及啓発を推進。 事業活動における環境への配慮を促進するため、企業がISO14001の認証(審査登録)を受ける際の費用の一部を助成。
業務	省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動における環境への配慮を促進するため、企業がISO14001の認証(審査登録)を受ける際の費用の一部を助成。(再掲) 平塚市独自の学校版ISO制度である「わかば環境ISO」により、全ての市立幼稚園・小中学校において環境学習を推進。
	省エネ家電製品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネラベリング制度の普及開発を推進。 省エネ家電の使用による省エネ効果などに関する情報提供を行う。
家庭	「ひらつかCO ₂ CO ₂ プラン」の実践	<ul style="list-style-type: none"> 「ひらつかCO₂CO₂プラン」の実践呼びかけ。 環境に配慮した暮らし方に関する普及啓発を推進。

部門	対策	具体的施策
	省エネ家電製品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネラベリング制度の普及開発を推進。(再掲) 省エネ家電の使用による省エネ効果などに関する情報提供を行う。(再掲)
運輸	公共交通機関等の利用	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用者の利便性の向上を図る。 市民、事業者に対し、公共交通機関等の利用についての普及啓発を推進。
	低公害車・低燃費車の利用	<ul style="list-style-type: none"> 市の公用車として低公害車・低燃費車を率先導入。 低公害車・低燃費車の環境面や経済面の効果に関して情報提供などの普及開発を行う。
	エコドライブの実践	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者に対してエコドライブの実施を呼びかける。
エネ転	新エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅への太陽光発電システムの導入を促進するため、設置費の一部に対する助成を行う。 新エネルギーについて、イベントにおけるPRや子ども環境教室の開催等の普及啓発を推進。 公共施設の整備にあたって太陽光発電システムを率先導入。 太陽光以外の新エネルギーについて普及に向けた調査・研究を行う。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの減量化・資源化	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理を推進。 一般家庭に対し、生ごみを堆肥化するコンポスターの廉価販売や電動生ごみ処理機の購入費の助成を行う。
吸収源	緑化推進や里山保全への参加	<ul style="list-style-type: none"> 生垣の設置や保全樹等の維持管理に対し助成を行う。 花とみどりのモデル地区や花のふれあいスポットへ草花の苗や苗木を配布。 里山保全に関する講座・研修の開催やホームページによる里山情報の提供等を行う。 市庁舎の壁面を緑化することで室内温度を下げる「クール・ビル作戦」をはじめ、公共スペースの緑化を率先して行う。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2011年度
削減目標	±0%
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	2011年度までに2016年度の目標を設定

21. 神奈川県 小田原市 「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年6月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	二酸化炭素については部門ごとに市内のエネルギー消費量等を算出し、二酸化炭素排出係数を掛け合わせて算定。メタン、一酸化二窒素については、燃料種別消費量等に燃料種別排出係数を掛け合わせて排出量を算定。その他3ガスについては国全体の排出量をもとに製造品出荷額等で按分して算定。

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
2000年度	1,252	1,233	5	10	4
2003年度	1,352	1,332	5	10	5

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
2000年度	1,233	438	253	198	327	17
2003年度	1,332	481	211	291	335	14

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001、エコアクション 21 などの情報を提供し、環境マネジメントシステムの導入を促進。 ESCO 事業や省エネルギー診断などに関する情報を提供し、事業所における省エネルギー改修、省エネルギー対策を推進。 グリーン購入・グリーン調達に関する情報を提供し、事業者におけるグリーン購入・グリーン調達を促進。 地球温暖化対策に関する情報交換を行うとともに、二酸化炭素排出量削減のための取り組みを地球温暖化防止協定として締結し、その取り組みを公表することで事業者における環境配慮行動を推進。 地球温暖化防止協定の締結により、事業者における環境配慮行動を推進。
業務	事務所、店舗等の環境に配慮した活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001、エコアクション 21 などの情報を提供し、環境マネジメントシステムの導入を促進。(再掲) ESCO 事業や省エネルギー診断などに関する情報を提供し、事業所における省エネルギー改修、省エネルギー対策を推進。(再掲) グリーン購入・グリーン調達に関する情報を提供し、事業者

部門	対策	具体的施策
		<p>におけるグリーン購入・グリーン調達を促進。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策に関する情報交換を行うとともに、二酸化炭素排出量削減のための取り組みを地球温暖化防止協定として締結し、その取り組みを公表することで事業者における環境配慮行動を推進。（再掲） 地球温暖化防止協定の締結により、事業者における環境配慮行動を推進。（再掲）
家庭	環境家計簿の実践など省エネルギー型ライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿の普及促進（省エネルギー施設見学会への優先参加等、実践者へのインセンティブ付与）。 自動車、家電製品、OA機器など省エネルギー型機器による二酸化炭素排出量等の情報提供により、その普及を促進。 家電製品に係る省エネラベルに関する情報を提供。 家庭で省エネルギーに配慮した取り組みを実践している事例を広報誌などで紹介し、環境配慮行動の普及を図る。
	環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が学校などで学んだ省エネルギーなどに関する取り組みが家庭や地域に広がるような仕組みづくりを検討。
	市民活動等の促進支援	<ul style="list-style-type: none"> 環境ボランティア、エコアップリーダー、地球温暖化防止活動に取り組む団体、神奈川県地球温暖化防止活動推進員などと連携を図りながら地球温暖化対策を推進。
	広報・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年次報告書、広報誌やエコライフフェアなどを通じて、地球温暖化問題に関するさまざまな情報をわかりやすく提供し、市民一人ひとりの意識啓発を図る。 環境に配慮した取り組みを実践する市民、事業者、団体等の活動を広報誌などで紹介することや、表彰制度などを検討し、市民や事業者などの取り組みを促進。
運輸	低公害車の普及促進とエコドライブの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車の購入費助成、駐車料金減免制度、体験試乗会の開催により普及を促進。 エコドライブコンテストやエコドライブ実践教室の開催。
	交通流の円滑化の推進と公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路等の整備を推進するとともに、回遊バスの運行等により公共交通機関の利用を促進。
エネ転	自然エネルギー等の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、事業所、公共施設等への太陽光発電システムの設置促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの分別と5Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなでチャレンジ！ ごみ減量100g」をキャッチフレーズにごみの分別を徹底。 事業者と連携を図り、ノーレジ袋運動や食品トレー等の店頭での資源回収などを検討。 エコライフフェアや環境情報誌の発行などを通じてごみ問題に関する意識啓発を図る。
吸収源	森林の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保護、育成を進めるため、下刈り、枝打ち、間伐、植林などを行うとともに、里山の再生、保全に取り組む。
	市街地の緑の保全と創造	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹保存樹林の指定、街路樹の整備、沿道緑化などに取り組む。 公共施設の緑化や街区公園の整備を推進。 屋上や壁面の緑化に関する情報を提供し、緑化の推進を図る。

■計画目標

基準年度	2000 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	×
計画の見直し年次の設定	—

22. 山梨県 甲府市「新甲府市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年8月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	記載なし

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量			
		事業	家庭	運輸	廃棄物
1998年度	1,125	330	338	443	15
2004年度	1,105	344	335	402	24

注：2006年3月1日に合併した中道町および上九一色村の排出量は含まれていない。

■対策・施策

□重点施策

環境教育・環境学習の推進	地球温暖化問題に対する理解と認識を深め、積極的かつ適切に温暖化対策に取り組めるよう、環境教育や環境学習の推進に努める。
各種体における取組みの促進	家庭や事業所における省資源・省エネルギー行動を促進するための情報発信や意識啓発に努め、市民のライフスタイルの見直しや、環境に配慮した事業活動を推進。廃棄物として発生するものについては、減量化を図るとともに、分別徹底を推進し、処理に伴う環境負荷物質排出の極小化に務める。また、従来からの家庭における太陽光発電装置の導入の助成も含め、化石燃料に替わる新エネルギーの活用の検討・促進に努める。
環境パートナーシップの構築	甲府市地球温暖化対策地域協議会（仮称）を設置し、市民向け・事業者向け啓発活動者、新エネルギー導入活動等、各主体の自主的な温暖化対策の普及、定着に向けた協議会の活動支援に努める。
市における率先行動	甲府市環境保全庁内行動計画の見直しを行い、省資源・省エネルギーの視点に立った事務事業の推進に努め、率先的に温暖化防止対策を推進する。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
業務	各主体における取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページ等による環境関連情報の発信。 ・ 環境家計簿の普及。
	市における率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「甲府市環境保全庁内行動計画」の見直しを行い、率先的に温暖化防止対策を推進。
家庭	各主体における取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページ等による環境関連情報の発信。（再掲） ・ 環境家計簿の普及。（再掲）
	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育事業（Kid'sISO14001プログラム）の推進。 ・ 保育園／幼稚園における環境教育の推進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ケナフを育ててハガキをつくろう事業の推進。
エネ転	新エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システムの設置補助。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	発生抑制・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 3R 推進によるごみ減量。 環境負荷に配慮した分別収集の検討・推進。

■計画目標

基準年度	1998 年
目標年度	2010 年
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

23. 岐阜県 岐阜市 「岐阜市地球温暖化対策指針

～脱温暖化への道しるべ～

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	人・自然共生部 人・自然共生政策室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	2,251	2,108	17	19	65	17	25
2000年	2,280	2,166	15	24	57	12	6

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	家庭	業務	運輸	廃棄物
1990年	2,108	398	568	253	807	82
2000年	2,166	323	719	281	760	83

■対策・施策

□重点施策

知るための施策（啓発の推進）	市民による脱温暖化に向けた生活や事業者のオフィスでの取り組みを推進するには、地球温暖化の原因と現状を正しく認識し、岐阜市において脱温暖化のために何をしなければならないのか理解を深めることが重要である。そのため、学校、地域、職場などでの環境教育・環境学習の充実やイベントなど、あらゆる機会を通じて啓発を推進する。
実践するための施策（省エネルギーの推進）	本市の二酸化炭素排出の原因はほとんどがエネルギー起因によるものである。そこで家庭やオフィスでの省エネルギーを促進することが重要となる。そのため、施設や設備、機器については、省エネ家電、高効率給湯器及びクリーンエネルギー自動車の普及を推進するとともに、スイッチオフをはじめとする日々の取り組みでできる省エネルギー対策を推進する。
モデルとなる施策（率先取り組み事業の推進）	平成18年4月より、市役所自らの事業活動により排出する二酸化炭素の削減に向けて、京都議定書に合わせた値目標を設定し、市民、事業者にも率先して削減する計画として「環境アクションプランぎふ」を改正した。 この計画の推進や、地域のモデルとなる環境配慮の率先取り組みを推進することで、地域に還元するとともに、学校や地域においても、率先して二酸化炭素排出削減を行う「モデル」となる取り組みを推進することで、本市域全体に取り組みの輪

	が広がることを促進する。
--	--------------

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギーの促進	・ コージェネレーション・燃料電池の導入促進。
業務	省エネルギーの促進	・ コージェネレーション・燃料電池の導入促進。（再掲）
	省エネ建物に関する普及啓発	・ 建築物の省エネルギー性能の推進。 ・ BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の普及促進。 ・ 市有施設に関する省エネ診断の結果をもとに、事務所・ビルの省エネに関するモデルケースとして、事務所・ビルに関する省エネの普及啓発を図る。
家庭	省エネルギーの促進	・ 供給事業者との協働による高効率給湯器の普及促進。高効率給湯器を設置した家庭には「減CO ₂ 家族認定証」の交付。 ・ 家電量販店、スーパーとの連携広報により、省エネ家電ポスター等を用いて普及啓発を行なう。 ・ 省エネチャレンジ市民運動の実施。
	省エネ建物に関する普及啓発	・ 住宅メーカーとの連携広報により、省エネ住宅の普及啓発を行なう。 ・ HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の普及。
運輸	省エネ自動車の普及啓発	・ 自動車販売店との連携広報により、省エネ自動車ポスターによる普及啓発を行なう。
エネ転	新エネルギー対策の推進	・ 太陽光発電、太陽熱利用の普及促進。 ・ バイオマス熱およびバイオマス燃料利活用の普及促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物対策	・ バイオマスフォーラム岐阜の開催等によるバイオマスプラスチック利活用の推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

24. 愛知県 名古屋市 「第2次名古屋市地球温暖化防止行動計画プラン 『みんなでへらそうCO₂』」

■計画概要

策定年度	2006年7月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局環境都市推進部地球温暖化対策室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	二酸化炭素については燃料種別の消費量を二酸化炭素排出量に換算して算出。その他ガスについては国の統計値を按分、もしくは活動量に排出係数を乗じて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	17,394	16,104	180	207	367	229	307
2002年	18,240	17,498	121	270	162	123	67

※:HFC、PFC、SF₆については1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネ転
1990年	16,104	5,206	2,896	2,321	4,858	601	220
2002年	17,498	4,252	4,234	3,343	5,331	244	94

■対策・施策

□重点施策

<ul style="list-style-type: none"> ・ 220万市民の「もういちど！」大作戦（CO₂削減市民運動）の展開 ・ オフィス・店舗等での自主的な取組の促進 ・ 自動車から排出されるCO₂の削減対策の推進 ・ 省エネルギー家電製品の買換促進 ・ 新エネルギーの普及促進
--

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	「地球温暖化対策計画書」届出制度となごや省エネコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地球温暖化対策計画書」届出制度の運用・助言。 ・ なごや省エネコミュニケーションの取組の支援、制度の充実・強化を図ることにより、事業所の取組を高い水準に誘導。
	エコ事業所認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコ事業所認定制度の運用・普及。
	ESCO事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESCO事業の率先実施により経験やノウハウを蓄積し、それを民間事業所に提供および普及。
	機器導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率エネルギー機器の導入支援および普及啓発。
業務	ESCO事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESCO事業の率先実施。により経験やノウハウを蓄積し、それ

部門	対策	具体的施策
		を民間事業所に提供および普及。(再掲)
	建築物の省エネルギー性能向上	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネルギー性能向上の支援検討および普及啓発。 建築物の断熱構造の導入支援および普及啓発。 環境保全条例に基づく建築物環境配慮制度により、新築・増築時に建築物の省エネルギー性能向上を誘導。 学校のエコ改修の実施および普及啓発。
	機器導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 高効率エネルギー機器の導入支援および普及啓発。(再掲)
家庭	エコライフ宣言者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> エコライフキャンペーン・イベントの実施。 エコライフキャラクターグッズの配布。 市民のエコライフ取組の支援。 エコライフ協働の場づくり・参加。(再掲) エコライフ家庭認定制度・なごや環境家計簿運動の仕組みづくり及び運用・普及。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> エコマネー制度の仕組みづくりおよび運用・普及・広報。 エコマネー対象事業の拡大。 市内の二酸化炭素の濃度を測定し、街頭に表示するシステムの開発。 市民への省エネラベリング制度の普及拡大。 事業者への省エネラベリング協力要請。
	建築物の省エネルギー性能等の向上	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネルギー性能向上の支援検討および普及啓発。(再掲) 建築物の断熱構造の導入支援および普及啓発。(再掲)
	機器導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 高効率エネルギー機器の導入支援および普及啓発。(再掲)
運輸	なごや交通戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通への利用転換のための基盤整備。
	適正な自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場の整備。 自転車走行空間の確保。
	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの普及啓発。 エコドライブを公用車で実施。
	低公害・低燃費車の普及	<ul style="list-style-type: none"> 低公害・低燃費車の普及のための支援。 条例による環境情報の伝達の仕組みの普及。
エネ転	新エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの率先導入および実証場所の提供。 公共施設などへの新エネルギーのノウハウの提供。 新エネルギーの初期需要の創出。 新エネルギーの最新環境技術研究会を開催。
	市民と事業者への新エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの市民・事業者に対する導入支援及び普及啓発。 新エネルギーの面的普及のための仕組みづくり。
	バイオマスエネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスエネルギーの実証試験および率先導入。 市民・事業者へのバイオマスエネルギー設置の支援。

■計画目標

基準年度	1990年(HFC、PFC、SF ₆ については1995年)
目標年度	2010年
削減目標	市域内のCO ₂ 排出量を基準年比10%削減。 温室効果ガス排出量についても、基準年比10%削減。
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

25. 愛知県 田原市 「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境部エコエネ推進室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	記載なし

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量			
		産業	家庭	業務	運輸
1990年	1,069	706	83	81	198
2005年	1,348	887	103	92	266

■対策・施策

□重点施策

<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花エコプロジェクト ・廃棄物リサイクルプロジェクト ・エコ・エネルギー導入プロジェクト ・省エネルギー推進プロジェクト ・コンパクトシティプロジェクト ・グリーン・ネットワークプロジェクト ・エコ・インダストリープロジェクト

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の余剰熱排出者及び有望な需要先の実態調査。 ・事業者、大学等研究機関、エコ・エネルギー関連企業、市民代表者、行政等の参加により、エコ・インダストリーの事業展開について共同研究を実施。
業務	省エネ設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・BEMS事業・ESCO事業を公共施設において率先的に実施。
家庭	エコライフの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭版ISOの取組み、省エネアドバイザー育成。 ・エコバック、省エネ・環境カレンダー、家計簿の配布。 ・環境教育、田原版省エネ行動マニュアル作成。 ・省エネ実践家族・事業者認定、省エネ表彰。 ・省エネ事業所の取組みのPR。
運輸	低公害車	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の用途等に応じて積極的に公用車として導入。 ・市民が低公害車を購入する際の支援制度。
	コンパクトシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内における計画的な施設配置・整備の推進。 ・公共駐車場利用による市街地交通削減、電車・バス利用の促進。 ・駅周辺の交通結節機能整備。 ・駐車場・駐輪場の整備によるパークアンドライド、サイクルアンドライドの推進。

部門	対策	具体的施策
エネ転	太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> 電力需要がある公共施設への導入。 公共施設の新築・改築等の機会に導入。 防災などの観点から見て、導入が必要と判断される既存公共施設への導入。 補助金交付による住宅・事業所への普及拡大。 農業分野への導入の実用化に向けた実証試験。
	太陽熱利用	<ul style="list-style-type: none"> 熱需要が大きい公共施設への導入。 公共施設の新築・改築などの機会に導入。 農業分野への導入の実用化に向けた実証試験。
	風力発電	<ul style="list-style-type: none"> 風況、居住地との距離、法規制、電力需要、道路の状況等、諸条件を検討し積極的に導入。 自家用小型風車導入支援。 農協、農業経営者、市の連携等による事業推進体制の構築。 上記体制による風車立地候補地や事業手法等の検討。 大型風力発電の立地ルール検討。 市内風況データを整理し立地検討資料として公表。 生産・物流・研究等風力関連全分野の誘致。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池のモデル導入、状況を見ながら設置支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	一般廃棄物の資源化	<ul style="list-style-type: none"> 炭化物製造と、燃料や保湿剤としての利用を継続・拡大。 PFI 事業期間終了後の一般廃棄物資源化施設のあり方検討、新規整備。
	畜産等廃棄物利用	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排泄物メタン発酵等バイオマスエネルギー化実証モデルプラントの導入。 農家・農協と連携してモデルプラント運用を行うとともに、ハウス暖房への燃料供給や、副産物の利用実験を実施。 上記の実証結果を踏まえた畜産農家への情報提供・働きかけ。
	その他廃棄物利用	<ul style="list-style-type: none"> 農業用廃プラスチックの利活用に向けた調査・検討。 農協や民間事業者などと連携した調査研究体制の設立。 再資源化(素材化)、エネルギー利用の両面から最適な利活用方策を検討。 下水汚泥などのバイオマスエネルギー変換事業検討及び事業推進。 家畜排泄物との混合利用等の検討。 分別の徹底による資源化率向上。
	資源循環型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環型農業の推進に向けた計画策定。 農協や民間事業者等と連携した検討・調整体制の設立。
吸収源	都市緑化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地・海岸等のネットワーク利用、自然公園の整備、シンボル樹木認定。 環境施設としての産業緑地の整備推進、表彰・紹介。 緑地・公園・自然環境(生態系等)のエコマップ作成。 緑地導線と地域の自然特性に配慮した植栽地区計画検討。 景観形成として沿道花壇、花畑等の整備推進、市民緑化まつり等で緑化推進をPR。 水質浄化のための森林保全活動、森林の持つ総合環境効果を活用。

■計画目標

基準年度	1990年
目標年度	2010年
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

26. 京都府 京都市 「京都市地球温暖化対策計画～理解から行動へ～」

■計画概要

策定年度	2006年8月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	総合企画局 地球温暖化対策室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	CO ₂ :各種統計データを活用し、市内でのエネルギー消費量等（電気、ガス、ガソリン等の消費量等）を調べ、それにエネルギー種別の二酸化炭素排出係数を掛けあわせて求めた。 その他温室効果ガス:地球温暖化対策推進法に準じて、各種統計データや全国の排出量に関連統計データを用いて案分するなどして算定。

□排出量

(単位:千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量	
		CO ₂	CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
1990年	8,050	7,690	360
2002年	8,220	7,800	420

□排出量（二酸化炭素）

(単位:千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別CO ₂ 排出量					
		産業	運輸	家庭	業務	エネ転	廃棄物
1990年	7,690	2,030	1,690	1,740	1,880	100	250
2002年	7,800	1,510	1,910	2,040	1,960	70	310

■対策・施策

□重点施策

エネルギー転換部門	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスエネルギーの活用促進。 太陽エネルギーの活用促進。
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動の推進。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車・低燃費車の普及、促進。 快適な歩行者空間の形成推進。 自転車利用環境の整備。 バス輸送サービスの充実等公共交通機関の利用促進。 過度に自動車に依存しないまちづくりの推進。 LRT等の新しい公共交通システムの検討。
民生部門	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルの見直し。 事務所、店舗等の環境に配慮した活動の推進。 建築物の省エネルギー化の促進。 ヒートアイランド対策の推進。 「京都市水共生プラン」の推進。
廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> 使用済みてんぷら油のバイオディーゼル燃料化事業の推進。 ごみの発生抑制と再使用の推進。
取組の輪を広げるための誘導策	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の推進。 市民活動等の促進支援。 広報・啓発の推進。

市役所の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内推進体制の充実。
計画の進行管理と公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組実績の把握。 ・ 点検評価のための第三者機関の整備 ・ 結果の公表

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境管理・監視等の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業に対する KES 認証制度の推進や ISO14001 の認証取得活動等の支援により事業者における環境マネジメントシステムの導入を促進。 ・ 事業者に対する環境マネジメントシステム導入説明会の開催や ISO14001 認証取得に向けた相談の実施などにより、環境マネジメントシステムの導入促進を図る。
	特定事業者排出量削減計画書等の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの排出の量が相当多い事業者（特定事業者）に対して、市条例に基づく特定事業者排出量削減計画書及び特定事業者排出量削減報告書の提出を求め、これらを公表することにより、特定事業者における排出抑制を推進。
	グリーン購入・グリーン調達の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都グリーン購入ネットワーク」との連携により、事業者におけるグリーン購入・グリーン調達を促進。
	中小企業の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーに関するサービスを提供する ESCO 事業や省エネルギー診断の活用を図るとともに、アドバイザー派遣等の支援対策を推進。 ・ 経営者向け環境経営セミナーや、環境教育テキストを利用した環境学習会を開催するなど、従業員への環境教育を促進。
	工場・事業場でのエネルギー使用合理化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESCO 事業の活用を図り、事業者における省エネルギー型生産工程の普及や工場間廃熱利用など余熱エネルギーの利用を促進。 ・ 事業所のエネルギー使用状況を把握するとともに、省エネルギー対策を推進。
	農林水産業者における省エネルギー型生産の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産の旬の農産物の消費拡大等による省エネルギー型生産を促進。
業務	温暖化対策診断の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による太陽熱利用、照明、厨房、冷暖房、給湯等の機器の性能等について経済性評価を含めた総合的なアドバイスを提供する温暖化対策診断を促進。
	環境配慮型商品等の優先購入（グリーン購入）等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材等二酸化炭素排出の少ない資材・製品の利用を促進。 ・ 省エネルギー型機器・システム導入に対する普及促進策を検討。
	商店街等の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域で地域全体の排出量削減を推進 ・ エネルギーに関するサービスを提供する ESCO 事業や省エネルギー診断の活用を図るとともに、アドバイザー派遣等の支援対策を推進。（再掲） ・ 商店街、小売市場、TMO（まちづくり運営機関）及びこれらの連合体が実施する環境を大切にしたい買い物環境づくりに対して支援。
	旅館・ホテルの取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設における、宿泊客への食事や旅行用品の提供方法の工夫などによる廃棄物の発生抑制、快適で適正な冷暖房を行うことによる省エネルギーの実践、都市型エコツーリズムへの取組を促進することにより、環境にやさしい観光の振興を図る。

部門	対策	具体的施策
	自動販売機による電力消費を削減する方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 飲料をはじめとする自動販売機からの電力消費を削減するための方策を検討。
	24時間営業を行う店舗等による電力消費を削減する方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 24時間営業の店舗等による電力消費を削減するための方策を検討。
	建築物の省エネルギー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅、ビル等において、市条例に基づく特定建築物排出量削減計画書等の届出制度を運用することにより、省エネルギー型建築物の普及を促進する。 「京都市既存建築物省エネルギー化推進の手引き」等を活用して、ESCO事業の紹介や、遮断熱対策など建築物における省エネルギー化を促進する。
家庭	家庭における排出量の把握促進	<ul style="list-style-type: none"> 学習会の開催や体験事例集の作成等を通じて、家庭から排出される温室効果ガスの排出量を把握するための環境家計簿の普及を推進。
	温暖化対策診断の促進	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による太陽熱利用、照明、厨房、冷暖房、給湯等の機器の性能等について経済性評価を含めた総合的なアドバイスを提供する温暖化対策診断を促進。(再掲)
	環境配慮型商品等の優先購入(グリーン購入)等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品を販売するエコショップの紹介等を通じ、市民に対するグリーン購入の普及を推進。 自動車、家電製品、OA機器など省エネルギー型機器による温室効果ガス排出量等の情報提供の実施により、その普及を促進。 市条例に基づく特定排出機器の省エネラベル表示と購入者への説明義務の運用とともに、省エネルギー型の家電製品等の使用促進を図る運動を展開し、市民に対してこれらの機器による温室効果ガス排出量等の情報提供の促進を図る。 木材等二酸化炭素排出の少ない資材・製品の利用を促進。(再掲)
	建築物の省エネルギー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅、ビル等において、市条例に基づく特定建築物排出量削減計画書等の届出制度を運用することにより、省エネルギー型建築物の普及を促進する。(再掲) 「京都市既存建築物省エネルギー化推進の手引き」等を活用して、ESCO事業の紹介や、遮断熱対策など建築物における省エネルギー化を促進する。(再掲) 住宅の省エネルギー度を評価する仕組みとして住宅の環境ラベリング制度について検討。
	省エネルギー生活を普及させる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 家庭へのKESの普及を図る。 省エネルギーコンサルタント、エネルギー管理士等を活用しやすい仕組みを構築する。 省エネルギー対策に関することを相談できる体制について検討。 地球温暖化防止リーダーを育成する養成講座を実施。 市民からの家庭生活における取組の提案により、温室効果ガスの削減効果の高いユニークな取組を表彰する市民参加型の「チャレンジ・エコライフ・コンテスト」を実施し、環境負荷の少ない生活への転換を図る。 環境にやさしい生活をする人にメリットがある制度を検討。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育副読本を活用した学習や自然とのふれあい等の体

部門	対策	具体的施策
		<p>験活動を充実するとともに、環境保全活動への参加や家庭と連携した環境教育に係る取組を促進するなど、小・中学校、高等学校、養護学校における環境教育を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育教材の開発・提供を推進するとともに、環境教育指導資料の活用方法、環境教育の取組の実践例の紹介など、各種講座や研修会を通して、教員の指導力向上のための取組を推進。
運輸	低公害車・低燃費車の普及、促進	<ul style="list-style-type: none"> 市バスや公用車へ低公害車、低燃費車の計画的導入を推進。 バイオディーゼル燃料の利用促進を図る。 京都府トラック協会会員の中小運送業者が低公害車を借り受けて使用する際のリース料を一部補助する制度を推進。 低公害車購入事業者への補助金制度等優遇措置を検討。 事業者や運送事業者におけるエコドライブ（アイドリング・ストップや経済走行など、環境にやさしい運転）、配送の効率化、低公害車の導入等を促進するため、グリーン配送（環境にやさしい荷物の配送）の取組を推進。 本市に物品等を納入する際に、低公害車等の利用を求めるグリーン配送制度の導入を検討。 低公害車の駐車料金割引制度を推進。
	快適な歩行空間の形成推進	<ul style="list-style-type: none"> 「歩いて暮らせるまちづくり推進会議」との協働により、安全で快適な歩行者空間の確保を図る。 安全で快適な歩行空間の確保のため、都心部において「トランジットモール」など自動車乗り入れ抑制について検討。 情報通信技術を活用した歩行者支援システムの導入の検討などにより、安全で快適な歩道の整備を推進。 道路のバリアフリー化の推進により、すべての人が安全快適に歩行できる空間を整備し、近隣への徒歩移動を促進。 歩道や道路照明・標識、信号機など交通安全施設の適切な整備を推進。
	自転車利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市自転車総合計画」に基づき、自転車等駐車をはじめとする自転車利用環境の整備を推進。 駅や繁華街については、鉄道事業者及び関係者と協議・検討を進める。 通勤・通学あるいは業務・買い物等の利用者を対象とする都市型レンタサイクルについては、鉄道事業者と協力・連携して導入を促進。 集客施設等に対し、自転車駐車場の付置義務を課し、自転車等駐車場の整備を促進。 歩行者と自転車走行スペースの分離等自転車走行空間の整備を進める。 自転車レーン、自転車道の設置を推進。
	バス輸送サービスの充実等公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> バスの定時性確保を図るための公共車両優先システム（PTPS）については、「新交通管理システム（UTMS）」と「交通需要管理施策（TDM）」を一体的に行う先駆的なモデル事業として、警察主導のもと推進されており、今後ともその拡充を促進。 鉄道網と連結した効率的で乗りやすいバス路線網を整備するなど、利用者の利便性の向上を図る。 公共交通機関と自転車の乗り継ぎによる通勤の普及を図る。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 近畿圏等の主要駅等でのキャンペーン等の啓発活動を通じて、公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進。 通勤定期券を持つ市民を対象に、土曜、日曜、祝日等に市バスを家族で利用する際、運賃の割引を行う環境定期券制度を活用し、公共交通機関の利用促進を図る。 都心部における百円循環バスの運行等により、公共交通機関の利用促進を図る。
	過度に自動車に依存しないまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ノーカーデーの実施を検討するなど、自動車利用から自転車・徒歩への転換や、公共交通機関の利用促進を図る。 既存の道路空間を有効に活用し、自動車交通の抑制や平準化等を図るとともに、公共交通機関利用への転換を促進するため、都心部や観光地におけるパーク・アンド・ライドシステムや自動車乗り入れ規制など交通需要管理施策（TDM 施策）を推進。 観光地（東山地区や嵐山地区）において、パーク・アンド・ライド等の交通社会実験の結果を踏まえ、施策化を進める。 都心部において、トランジットモールや通過交通の抑制等の交通社会実験を通じて、交通環境の改善について検討。
	LRT 等の新しい公共交通システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> 軽量軌道公共交通機関（LRT）等の利便性の高い、経済的にも優れた新しい公共交通システムについて、モデル路線（2路線）を選定し、沿線住民との意見交換を行い、市民と一体となって導入のあり方を検討。
	地下鉄延長事業・鉄道の複線化及び高架化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄東西線を京福嵐山線と結節させ、広域的な鉄道ネットワークを形成し、本市西部地域と都心部間の交通利便性を図る。 J R山陰本線京都駅～二条駅間、花園駅～嵯峨嵐山駅間の輸送力の増強と利便性の向上を図り、地域交通の円滑化を促すために複線化及び一部高架化を推進。 京阪本線淀駅及びその付近において、交通渋滞を緩和し、地域の活性化を図るために高架化を推進。 阪急京都線桂駅以南において、周辺地域の交通渋滞の解消と地域の活性化を図るために高架化を推進。
	交通流の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都心部の交通渋滞を緩和する観点から、道路交通網の整備を促進。 観光地におけるパーク・アンド・ライドシステムを推進。
	アイドリング・ストップなどエコドライブの普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 啓発旗設置、ステッカー配布等により駐車場におけるアイドリング・ストップの普及を図る。 エコドライブの促進を図るため、「エコドライブ推進者認定制度」によりエコドライブ推進者の養成を推進。
エネ転	バイオマスエネルギーの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から使用済みてんぷら油を回収し、「京都市廃食用油燃料化施設」でバイオディーゼル燃料に転換し、ごみ収集車や市バスの燃料として使用するバイオディーゼル燃料化事業の一層の促進を図るため、回収拠点の拡大を図る。 バイオマスエネルギーの活用促進における木質バイオマスの利用及び生ごみを利用した水素ガス生成について、その有効活用を検討する。 農林業の現場で副産物や廃棄物として発生するバイオマス資源について、その有効活用を検討。
	太陽エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電、太陽熱利用の導入などを推進。

部門	対策	具体的施策
	促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置助成制度等により自然エネルギーの利用の普及を図る。
	未利用エネルギーの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設において、水の位置エネルギーや運動エネルギーを利用した小水力発電を導入するとともに、下水処理水や未処理下水などが持つ熱エネルギーを活用する方法を検討。
	その他の新エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 熱及び電気の利用を考慮し、公共施設や工場・事業場におけるコージェネレーションシステムや燃料電池の導入を促進。 ごみ焼却熱の発電利用を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	使用済みてんぷら油のバイオマスディーゼル燃料化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から使用済みてんぷら油を回収し、「京都市廃食用油燃料化施設」でバイオディーゼル燃料に転換して、ごみ収集車や市バスの燃料として使用するバイオディーゼル燃料化事業の一層の促進を図るため、今後、回収拠点の拡大を図る。(再掲)
	ごみの発生抑制と再使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市循環型社会推進基本計画(京のごみ戦略 21)」に基づき、廃棄物の発生抑制、再使用を中心としたごみの減量化を図ることとし、ごみの発生抑制に効果的な家庭ごみ収集における有料指定袋制を適正に導入する。 「京都市ごみ減量推進会議」を中心とした、市民、事業者、行政の協働によるごみの発生抑制と再使用の促進に向けた取組を推進。
	ごみの分別とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「プラスチック製容器包装」の分別収集を拡充。 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)施行に伴う市民啓発及び家電4品目の収集、不法投棄対策を徹底。
	下水汚泥の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥から生成される焼却灰や熔融スラグを建設資材等として有効利用。
	「新京都市産業廃棄物処理指導計画(京のさんばい戦略 21)」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環型社会システムの構築、環境にやさしい廃棄物処理システムの構築を基本理念とした「新京都市産業廃棄物処理指導計画(京のさんばい戦略 21)」に基づくごみ減量化を推進。
吸収源	森林の適切な保全整備	<ul style="list-style-type: none"> 植林、下刈り、除伐、間伐など、適切な森林管理を行う上で必要な森林整備を林業の活性化を通じて促進し、森林の有する二酸化炭素吸収機能が発揮されるよう努める。 「合併記念の森創設事業」などにより、地球温暖化対策に有効で豊かな生態系が維持されて人と自然の共生を目指す理想の森づくりシステムを企業や市民の参画の下で推進し、そのシステムを民有林全体にも広げる。 森林整備の担い手の育成・確保を推進。
	緑化技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> 道路や橋等の建設に際し、緑化技術などの工法の採用に努める。
	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 緑化団体との連携などにより、緑化推進体制の充実を図るとともに、各種イベント等を通じて普及・啓発を推進。 住宅、企業の空き地やビルの屋上・壁面などの緑化推進を図る。
	都市公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな都市公園などの整備に都市の緑化を推進。
	工場・産業団地・公共施設等の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> 工場や産業団地等における緑化を推進。 道路や河川、官公庁施設について緑化を推進。 学校、公園などでのビオトープ事業を推進。

	木材資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 京の山杣人工房事業などを核に、市内産木材の利用促進を図るため、市内外の消費者や事業者に対する普及・啓発を推進。 市産材を使用した住宅や木造建築物に対する資金融資、公共施設への市内産木材利用促進など、木材資源を有効に推進。 プレカット工場や製材施設等の木材加工施設を充実し、市内産木材の安定的な供給体制を整備。 木材等森林資源の新たな活用方法の確立や利用・供給情報の整備・供給を促進。
他ガス	メタン対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響の少ない有機物資材施用技術の確立や、適切な土壌管理手法、水田の水管理手法の研究・指導を推進 家畜ふん尿の好気性発酵など適正な処理を指導。 廃棄物の処理において、有機物の埋立処分を可能な限り抑制するとともに、メタン排出の少ない埋立（準好気性埋立：埋立地の中に集水管を設け、ごみ内部に空気を確保して好気性にする埋立）方法を指導。
	一酸化二窒素対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響の少ない施肥技術の確立と普及・啓発を推進。 家畜ふん尿の好気性発酵など適正な処理を指導。（再掲）
	代替フロン等対策	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市環境保全資金融資制度」を通じて、事業者における回収装置等の整備を支援。 関係業界と連携して、使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、カーエアコン、冷蔵庫など代替フロン等の使用機器の廃棄時における回収・適正処理を促進。

■計画目標

基準年度	1990年
目標年度	2010年
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	×
計画の見直し年次の設定	2008年

27. 大阪府 大阪市 「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2002年8月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	二酸化炭素排出量については燃料消費量に排出係数を乗じて算定。 その他ガスについては全国値の按分もしくは活動量に排出係数を乗じて算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	22,827	22,098	133	162	59	103	273
1998年度	21,786	20,901	141	162	112	126	345

*: HFC、PFC、SF₆については1995年度

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の環境 ISO 認証取得の支援。
業務	取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の環境 ISO 認証取得の支援。(再掲)
	エネルギー利用効率化	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー需要の大きな既存の建築物について「ESCO 事業」の導入などによりエネルギー利用の効率化を図る。 環境への負荷やエネルギー効率に配慮した上で、コージェネレーションなどの小規模分散型エネルギーの活用を促進。 道路照明灯の光源の高効率化による電気使用量の抑制。 地下鉄の駅改造時に蛍光灯器具の高周波点灯専用蛍光灯への更新による電気使用量の抑制。
	グリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の普及促進のための情報提供の推進。 地球環境問題に関するセミナーやシンポジウムを開催するとともに、啓発用パンフレット、小冊子を作成・配布。 中小企業などを対象に環境保全施設の導入、低公害車の導入、省エネルギーのための有効利用施設の設置、改善に対して助成や低利融資などによる支援の実施。
	市庁舎における率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 「市内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」に基づく、温室効果ガスの排出抑制。
	下水処理場対策	<ul style="list-style-type: none"> 送風機設備の改良による電気使用量の抑制。
	浄水場対策	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場廃水処理設備改良に伴う電気使用量の抑制。
家庭	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境情報の受発信や学習の場・機会の提供。 環境学習リーダー等の養成。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境 NGO コーナーにおける交流の実施。 なにわエコライフ認定制度の創設・普及。 環境活動功労者表彰制度の充実。

部門	対策	具体的施策
運輸	市バス、地下鉄対策	<ul style="list-style-type: none"> 市バス車両の低公害車両への更新によるCO₂の排出抑制。 地下鉄車両の省エネルギー車両への更新による電気使用量の抑制。
	自動車利用対策	<ul style="list-style-type: none"> 相乗り利用など公用車の効率的な利用に努める。 事業者の低公害車の購入などに対して助成、融資を行う。 エコステーション等、低公害車普及のためのインフラ整備。
	自動車交通量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 自転車道や駐輪場の整備の推進。 公共交通機関の整備の推進。 港湾の整備など、モーダルシフトの推進。 市街地などへの自動車乗り入れ抑制の検討。
	自動車交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 時差通勤、フレックスタイム導入の促進。 道路の立体交差化や右折レーンの設置などの推進。 「大阪市 ITS 推進計画 2000」に基づき、経路案内などの交通情報や観光情報などが、随時、携帯情報端末機器等から入手できる「総合的な都市交通情報システム」の構築を進める。
エネ転	エネルギー利用対策	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー導入に関する補助制度などの情報提供。 「大阪市地域新エネルギービジョン」に基づく取組を推進。 下水から発生する消化ガスの有効活用（ガス発電設備、燃料電池設備の導入）による電気使用量の抑制。 上下水道処理施設への太陽光発電設備の導入による電気使用量の抑制。 高温高濃度消化法の導入による発生汚泥の減量化。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみ焼却工場対策	<ul style="list-style-type: none"> 「一般廃棄物処理基本計画」に基づく廃棄物焼却量の減量化によるCO₂等の排出抑制。 ごみ焼却工場の建て替えに際して助燃用燃料の転換によるCO₂の排出抑制。
	廃棄物の減量・再資源化	<ul style="list-style-type: none"> 建設現場における建設廃棄物や残土のリサイクルの推進。 ごみ減量キャンペーンの推進。 資源集団回収団体への支援。 不用品リサイクル情報システム（リサイクリング大阪）を周知するとともに、積極的に運営。
吸収源	緑化	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の整備や道路、公共施設の緑化の推進。 ヒートアイランド対策としての保水性舗装や屋上緑化の推進による省エネルギーの促進。 民有地の緑化の支援。 「建築物に付属する緑化指導指針」に基づいて500m²以上の敷地に建築物を建設する場合には、敷地面積の3%以上（接道部に重点）を緑地として確保するよう指導。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ は、1995年度）
目標年度	2010年度
削減目標	基準年より7%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

28. 大阪府 堺市 「堺市地域省エネルギービジョン

～さかい省エネアクションプラン～

■計画概要

策定年度	2003年2月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 環境共生部 環境活動推進課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	主に「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に記載された方法に準じて算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	5,904	5,491	37	121	129	12	114
2000年度	5,862	5,593	18	87	115	16	33

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	5,491	3,265	436	766	872	152
2000年度	5,593	2,932	498	842	1,151	171

■対策・施策

□重点施策

一般廃棄物処理業事業の取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化・資源化の推進。 ごみの発生抑制の具体的取組。 資源化推進への具体的取組。
本庁舎における取組	<ul style="list-style-type: none"> これまでの省エネ対策の継続及び推進。 本庁舎（第2期庁舎）での省エネルギー対策の充実。 その他の省エネ対策の検討・推進。
車両部門	<ul style="list-style-type: none"> 公用車燃料使用量削減の推進。 クリーンエネルギー自動車（低公害車）導入の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
業務	市の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 無駄な電気・ガス等エネルギーの利用と削減。 公用車の燃料使用量の削減。 上水使用量の削減。 用紙類など事務用品の有効活用。 廃棄物の減量化・リサイクルの推進。 事務用品等のグリーン購入の推進。
	市民利用施設部門の取組	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型照明器具への取替え。 トイレ等の水量調整、水漏れ点検の徹底。 不要照明の消灯。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 冷房温度 28℃、暖房温度 20℃運転の実施。 エレベータの使用削減（間引き運転）。 省エネ診断の実施。
	建築物等の設計・工事発注時の取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した建設資材使用の推進。 外壁への断熱材の使用など保温構造強化の推進。
家庭	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の推進。 環境家計簿エコ堺の普及。 環境学習副読本の作成配布。 「はじめようエコライフ」の作成配布。 ホームページによる環境情報の提供。
運輸	車両部門の取組	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの励行などによる公用車燃料使用量削減の推進。 公用車におけるクリーンエネルギー自動車（低公害車）導入の推進。 公共交通機関の利用促進。
エネ転	新エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 市民利用施設での太陽光等自然エネルギーの利用。 廃熱利用の採用などエネルギー利用合理化の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> 堺市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2005年度を目標年次とし、ごみの発生量の削減と再生利用の推進を図る。 4R運動を推進し、ごみの発生抑制を進める。 広報紙・CATV・各種イベントを通じてごみ排出抑制の啓発を行う。 学校教育の場を通じてごみ排出抑制の啓発活動を行う。 事業者に対して、減量計画書に基づく事業所訪問指導を実施し、ごみの排出抑制とリサイクルの推進を図る。 事業系ごみの不法投棄を排除するとともに、清掃工場における搬入物検査を実施し、危険物・処理困難物の排除を行い適正処理の確保と減量化を図る。 リサイクルマーケットの開催を通じ、リサイクルの促進、ごみの焼却及び清掃工場に対する市民の理解と認識を深める。 地域での環境ボランティア活動のリーダーを養成するためリフォーム教室や作品展を開催し環境学習を行う。 堺市ごみ減量化推進員の、地域における一般廃棄物の減量化・資源化施策への協力を通じ、地域からの自主的な市民参加活動の推進を図る。 建設副産物のリサイクル推進。
	資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の分別収集を一部モデル地域において実施しており、今後全市実施への拡大を検討。 市役所から排出される紙類について再資源化を図る。 地域の住民団体で行われている古紙等の集団回収に報奨金を交付する。 粗大ごみ処理施設からの鉄分の回収。 資源ごみ（缶・びん）収集による再資源化の促進。 ペットボトル拠点回収の実施と拠点の拡大。
吸収源	緑化	<ul style="list-style-type: none"> 市民利用施設の周辺や屋上の緑化。
他ガス	ハロン・フロン	<ul style="list-style-type: none"> 特定ハロン・フロンの回収。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	エネルギー消費量を基準年比 5%削減 二酸化炭素排出量を基準年比 8%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

29. 大阪府 枚方市 「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年6月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境保全部 環境総務課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	記載なし

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	1,689	636	222	392	376	62
2000年度	1,982	524	345	515	577	41

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境マネジメントシステム認証取得への支援	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 及びエコアクション 21 について、認証取得に向けたセミナー等を開催するとともに、認証取得経費の一部助成を実施。
業務	商業施設・オフィス等における省エネルギー活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 「クールビズ・ウォームビズ」について、オフィスビル等を中心に、幅広い参加を呼びかける。また、関連する工夫や取組の成果などを情報発信する。 ISO14001 及びエコアクション 21 について、認証取得に向けたセミナー等を開催するとともに、認証取得経費の一部助成を実施。（再掲）
	建築物における省エネルギー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業について、国の補助制度等の情報発信を行う。 市の施設において、ESCO 事業導入に向けた検討を進める。 照明設備や空調設備、冷蔵・冷凍設備、給湯設備、厨房などの省エネルギー設備の導入についても、情報発信を行う。
	行政による率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の事務事業所から排出される温室効果ガスの排出抑制のため、職員一人ひとり・組織単位で取り組む事項を示しながら、計画的な排出抑制に向けて取り組みを進める。 市独自の学校園向け環境マネジメントシステムを構築し、全教職員の環境に対する認識を深め、環境教育活動を推進。
家庭	温室効果ガス排出の少ないライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿を冊子版・Web 版それぞれで作成し普及を図る。 様々な環境イベント・キャンペーンやエフエムひらかたの番組「環境定期便」、市職員による出前講座等を通じて、クールビズ・ウォームビズや省エネルギーなど、エコライフの実践を呼びかける。 省エネルギーの取組みについて、一人ひとりのライフスタイルに合った取組を選択できるようにメニューとして提示。また、各メニューにポイントを設定し、合計ポイントにより取り組みの成果を評価できるよう工夫。
	家電製品等における省	<ul style="list-style-type: none"> 小売店や業界団体、消費者団体等と協力し、「省エネラベル」

部門	対策	具体的施策
	エネルギー製品の普及	や各種省エネルギーに関する情報提供、相談機能の充実を図る。
	建築物における省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助制度や技術等に関する情報発信を行い、建築やリフォーム時における高断熱・高気密型の省エネルギー型住宅の普及を図る。 証明設備や空調設備、冷蔵・冷凍設備、給湯設備、厨房などの省エネルギー設備の導入についても、情報発信を行う。(再掲)
	暑気対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 気温調査を実施し、暑気対策の取組みについて効果の検証を進める。また、暑気対策に関する技術について調査・研究するとともに、有効な取組を市民・事業者に普及を図る。
運輸	公共交通機関・自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 20 日のノーマイカーデーを推進するため、普及活動を進める。 バス事業者とともに、高齢者や障害者の利用に対応した低床式バス運行や交通不便地域へのコミュニティバス運行等の充実を目指す。 バス走行に適した道路環境整備を図るため、交差点や道路側溝、バス停留所等の改良を進める。 交通渋滞の低減、地球環境に適した環境負荷の低減やバリアフリー化等、快適なまちづくりの可能性を広げる新たな交通システムを研究する。 駅からの移動手段として、迷惑駐輪の発生しない、レンタサイクルの普及を支援。 バス等の公共交通機関、自転車、徒歩の利用増加に向けた運動展開を進める。
	クリーンエネルギー自動車の普及	<ul style="list-style-type: none"> 公用車全般について、排出ガスによる大気への負荷が低く燃費の良い車両の割合を、2010 年までに 35%以上とする。 市内バス事業者によるクリーンエネルギーバスの導入にあたり、国・大阪府とともに補助を行う。
エネ転	新エネルギーの普及	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における太陽光発電システムの導入を進める。(2007 年度には新火葬場に導入) 産・官・学の共同プロジェクトとして、小型風力発電システムの開発を進める。 (仮称) 第 2 清掃工場において、ごみ焼却熱を回収し、給油及び発電を行う廃棄物発電設備システムの導入を進める。 公共施設における太陽光発電システム等について、施設見学等を受け入れるとともに、発電状況などの積極的な発信を行う。 NPO 法人とともに、市民向けの自然エネルギー講座を開講。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	「緑のカーテン」づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校などの公共施設において、つる性植物により緑化する「緑のカーテン」を設置。 市民・事業者への普及を図り、優秀なカーテンを育てた市民への表彰を行う。

	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園の工程を一部芝生化する『緑のじゅうたん』づくりを進めるとともに、シンボルツリーとなる樹木を植える。 ・ 市民ボランティアの育成などを通じて、地域の特性に応じた里山の保全活動を担う体制づくりを進める。 ・ 散策路等、里山に親しむための基盤準備を進める。
--	---------	--

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2012 年度
削減目標	基準年度比 17%削減
目標種別	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	-

30. 大阪府 箕面市 「箕面市地球環境保全行動計画」

■計画概要

策定年度	1999 年
計画対象	CO ₂
担当部局	都市環境部 都市環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量	
		市民	事業所
1990 年度	437	220	217
2002 年度	472	251	221

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	一人当たり排出量を基準年度比 6%削減
目標種別	原単位目標
将来推計の実施	×
計画の見直し年次の設定	—

31. 兵庫県 神戸市 「神戸市地球温暖化防止地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2000年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 地球環境課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第1版）」に従い算定。

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	11,660	11,204	109	97	26	105	119

*: HFC、PFC、SF₆については1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	土地利用変化
1990年	11,204	5,104	1,577	1,351	2,888	250	34

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	中小企業を対象とした対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全施設の導入、低公害車の導入、省エネのための有効利用施設の設置、改善に対して助成や低利融資などによる支援を行う。
業務	省エネルギーと効率的なエネルギー利用	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスプランの推進と拡充を図る。 地域冷暖房システムの整備を推進する。 環境功労者表彰などを推進。
	水使用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 下水再生水、下水高度処理水の有効利用を推進。 雨水利用システムの導入を推進。 雨水浸透型側溝や透水性舗装などの導入を推進。
家庭	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題に関する情報提供。 グリーン購入の普及促進のための情報提供。 環境功労者表彰などを推進。（再掲）
運輸	省エネルギーと効率的なエネルギー利用	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄への回生ブレーキ付き車両の導入を推進する。
	低公害車や低燃費車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の低公害化を推進。 事業者の低公害車の購入、リースに対して助成、補助を行う。 低公害車の大量普及を誘導するため、モデル地域を設定し重点的に進める。 「神戸市低公害車普及計画」に基づき、エコステーションなど、低公害車普及のためのインフラを整備する。 エコカーの普及促進のため、エコレンタカーを活用する。
	交通量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 自転車道及び駐輪場の整備の推進を図る。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の整備を推進。 パークアンドライドの推進を図る。 湾岸の整備など、モーダルシフト・モーダルミックスの推進を図る。 市街地などへの自動車乗り入れ抑制を検討。 コンパクトシティづくりによる市民の移動量の低減を推進。
	交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 時差通勤、フレックスタイム導入などの促進を図る。 道路の立体交差や右折レーンの設置などを推進。 道路交通情報システム、車両運行管理システムの整備を推進。 ナビゲーションシステムの高度化など、ITSの導入を検討。 違法駐車などの追放を図る。
エネ転	自然・未利用エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 「新エネルギービジョン」に基づく取組を推進する。 公共施設などへの太陽光発電システム、太陽熱給湯システムの設置。 海水熱源ヒートポンプなどの未利用エネルギーの活用を検討。 ごみ発電における高効率発電システムの導入。 ごみ焼却排熱および下水熱の有効利用。 住宅・産業団地整備における新エネルギーを活用した環境共生手法の適用。 太陽光発電に対する融資、助成を推進する。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの発生・排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供、環境教育の充実を図る。 ガレージセール開催を支援。 「ごみの減量化・再資源化推進宣言の店」制度を推進。 産業廃棄物多量排出事業者への指導の充実を図る。
	分別の徹底、リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源集団回収実施団体への助成を推進。 資源集団回収リーダー研修会の開催を推進。 小学校拠点空缶回収の実施を推進。 不用品リサイクル情報案内システム（レインボーシステム）の実施を推進。 空き缶、ペットボトル、空きびんの分別収集事業を推進。 大規模事業所廃棄物管理責任者研修会の開催を推進。 ごみステーションにおける古紙回収事業を推進。 建設現場における建築物の分別・減量化の指導を推進。 産業廃棄物リサイクル情報の提供や公共工事における建設系廃棄物リサイクルの推進を図る。 牛乳パック地域回収拠点づくりの推進を図る。
吸収源	緑化	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）」の緑の確保目標達成を目指して公共施設等の緑化、都市緑化、植林事業を推進。 工場緑化の推進を支援。
	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 六甲山系や市街地周辺の緑地保全のため、適切な森林管理を行い、良好な山林の育成を図る。 自然環境に十分配慮して、散策道や展望広場などを整備する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート型枠用合板など熱帯産木材の使用制限の推進を図る。
他ガス	二酸化炭素以外の温室ガス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集した廃棄冷蔵庫、エアコンなどからのフロン回収の実施を促進。 ・ 兵庫県フロン回収・処理推進協議会を通じたフロン回収処理を推進。 ・ 脱フロン化等に対する支援、指導等を推進。 ・ 電気事業者による SF₆ 対策に対する支援を行う。

■計画目標

基準年度	1990 年
目標年度	2010 年
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

32. 兵庫県 尼崎市 「尼崎地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境市民局 環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に基づき算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	4,345	4,287	2	29	27
2003年度	3,268	3,232	1	25	11

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年度(*)	4,287	2,710	413	496	489	132	42
2003年度	3,232	1,710	397	605	452	0	64

■対策・施策

□重点施策

<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に思いを巡らせたライフスタイルの普及 ・ 新・省エネルギー機器の普及・住宅用太陽光発電システムの設置助勢 ・ パートナーシップによる取組の推進 ・ ルーム・エコクラブとの連携による環境教育の推進 ・ 公共施設への省エネ設備の率先導入 ・ 環境保全支援施設の充実 ・ グリーン購入の普及・推進 ・ 公用車への低公害(天然ガス自動車等)の積極導入 ・ 低公害車(天然ガス自動車等)の導入促進 ・ 廃棄物削減についての普及・啓発 ・ 立体(壁面・屋上)緑化の推進 ・ 市民との協働による緑化の促進と身近な緑の保全
--

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境保全支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の環境マネジメントシステムの取得を支援。 ・ 環境配慮型経営を実践している事業者を市が表彰し、広くPRするなど、環境にやさしい事業者を積極的に評価する仕組みづくりについて検討。 ・ 環境配慮型経営の事業者に対する金融機関による低利子融資などについて、事業者に情報発信。
	グリーン購入の普及・	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入による温暖化防止効果について、行政のこれま

部門	対策	具体的施策
	推進	<p>での取組実績を活かして市民・事業者に対し、情報を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーン電力に関して、事業者に対する購入手続きのサポートやその活用手順・方法に関する情報提供など、グリーン電力の購入を促進する仕組みの構築を検討。
業務	省・新エネルギー機器の普及	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット・チラシ配布、ホームページ等を通して、新・省エネルギー機器に関する情報の積極的な提供に努める。
	環境保全支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の環境マネジメントシステムの取得を支援。（再掲） 環境配慮型経営を実践している事業者を市が表彰し、広くPRするなど、環境にやさしい事業者を積極的に評価する仕組みづくりについて検討。（再掲） 環境配慮型経営の事業者に対する金融機関による低利子融資などについて、事業者に情報発信。（再掲）
	グリーン購入の普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入による温暖化防止効果について、行政のこれまでの取組実績を活かして市民・事業者に対し、情報を提供。（再掲）
	市自らの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房温度の適正化。 待機電力削減、節電の実施。 不要な印刷やコピーの抑制、両面コピーなど紙使用量の削減。 省エネルギー型の機器・設備の選定・導入。 クールビズ・ウォームビズの実施。 グリーン購入、グリーン調達の実施。 公共施設・設備における、ESCO 事業などの省エネルギー改修工事。 公共施設・設備における太陽光発電などの新エネルギーの率先導入。 省エネルギー診断の実施。 BEAMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入。 エネルギー供給会社とのピーク時間調節契約、夜間電力の利用。 雨水貯留・新等・利用設備・保水性舗装、節水設備などの導入。 環境マネジメントシステム。環境率先実行計画の実施。 温暖化防止の取組紹介のための、庁舎等の見学の受け入れ。 職員への環境教育・指導の実施。 外郭団体・業務委託業者に対する環境対策や省エネルギー対策の協力依頼。 環境マネジメントシステムに取り組む企業に対しては、行政関連の業務において優遇する（入札の加点ポイントなど）などの仕組みの拡充を検討。
家庭	環境に思いを巡らせたライフスタイルの普及	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット・チラシ配布、ホームページ等を通して、国等の省エネルギー対策や省エネルギーライフに関する情報の積極的な提供に努める。 イベント、各種講座、説明会等を活用するなど、環境情報の提供機会の拡大を図る。 環境家計簿に係る情報や省エネルギーに対する取組を表彰する機会等を提供することにより、環境家計簿の普及・促進に努める。 市内環境団体に対する環境家計簿への協力を要請。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 家庭版 EMS などの作成・導入を検討。
	省・新エネルギー機器の普及	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット・チラシ配布、ホームページ等を通して、省・新エネルギーに関する情報の積極的な提供に努める。(再掲) 太陽光発電の設置効果を含め、市民への幅広い情報提供に努める。
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民・市民団体・事業者と尼崎市の環境教育の拠点施設であるルーム・エコクラブが連携し、環境学習の機会を提供。市は、パートナーシップを基調とした環境教育プログラムの作成などを実施。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 市自身による、公用車の利用抑制・合理化、公共交通機関の利用やノーマイカーデーの実施。
	エコドライブの促進	<ul style="list-style-type: none"> 市自身による、アイドリングストップやエコドライブの実施。 市バス等にアイドリングストップ装置付き自動車を導入。
	低公害車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 公用車・ごみ収集車に低公害車を積極導入。 尼崎市内の貨物運送事業者に対して、CNG 車に改造する費用を助成するなど、低公害車(天然ガス自動車等)の普及を促進。
エネ転	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設・設備における太陽光発電などの新エネルギーの率先導入。 パンフレット・チラシ配布、ホームページ等を通して、省・新エネルギーに関する情報の積極的な提供に努める。(再掲) イベント等において自然エネルギー等のグリーンエネルギーにより発電したグリーン電力の活動を PR。 グリーン電力に関して、事業者に対する購入手続きのサポートやその活用手順・方法に関する情報提供など、グリーン電力の購入を促進する仕組みの構築を検討。 住宅用太陽光発電システムの新規設置に関する情報を提供し、助成等を含めた支援策の充実を図る。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物削減についての普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ごみの削減に関する講座、研修会、子供向けごみ出前教室等の積極的な開催を通して、家庭ごみ減量による二酸化炭素排出量削減の実践を図る。 ごみ削減について、市民団体・NPO、学校等との連携を図るなど、取組が市域全体に広がる方策の検討を進める。 市民・市民活動グループと連携を図り、パンフレット・チラシ配布、ホームページやイベント・説明会等の機会を通して、買い物時のマイバック持参によるレジ袋削減を呼びかけ、運動拡大を図る。
吸収源	立体緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における立体緑化(屋上・壁面緑化)の導入。 2007 年度には啓発モデル事業として市役所本庁舎で壁面緑化の実証実験を行う。また、植栽管理上の問題点、断熱効果等を検証し、成果を発表。 2008 年度以降については、実証実験結果を踏まえ、他の市施設に展開し、また、市民・事業者向けの講習会、コンテストを行うなど、立体緑化の普及に努める。

	市民との協働による緑化の促進と身近な緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者の緑化意識の高揚を図るため、緑の相談所を拡充するとともに、県事業等と連携し資材の提供等の支援に努める。 ・ 公共施設内や民有地内にある身近な緑を市民等と協働で保全。
--	------------------------	---

■計画目標

基準年度	1990年
目標年度	2010年
削減目標	基準年比 15%削減 【産業】 ・ 基準年比 20%削減 【業務】 ・ 基準年比 17%削減 【家庭】 ・ 基準年比 10%増加にとどめる 【運輸】 ・ 基準年比 21%削減 【廃棄物】 ・ 基準年比 36%増加にとどめる
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

33. 広島県 広島市 「広島市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2003年5月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 資源・エネルギー・温暖化対策部 環境・エネルギー調査担当

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	6,365	6,295	6	55	4	—	5
1999年度	6,323	6,227	23	57	11	—	5

	合計	部門別温室効果ガス排出量			
		産業	民生	運輸	廃棄物
1990年度(*)	6,355	1,805	2,601	1,879	70
1999年度	6,306	1,513	2,825	1,848	120

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ対策	・ 「省エネ診断システム」について積極的な情報提供。
	事業者の省エネ行動促進	・ 経済的な手法の導入に向けた検討。
業務	「広島市役所環境保全実行計画」の推進	・ 太陽光発電設備などの新エネルギー利用設備や、省資源・省エネルギー型の設備機器などを市の公共施設へ導入するための庁内システムを構築。 ・ 環境への負荷の少ない公共施設の整備。 ・ 「広島市グリーン購入方針」の推進。
	環境マネジメント	・ 市役所本庁舎における ISO14001 の認証取得。
	事業者の省エネ行動促進	・ 経済的な手法の導入に向けた検討。(再掲)
家庭	省エネ対策等	・ 環境家計簿の作成・普及。 ・ 家庭版 ISO 認定制度の導入。 ・ エコファミリー表彰制度の導入。 ・ 「省エネナビ」の普及促進。 ・ 「省エネ診断システム」について積極的な情報提供。(再掲) ・ 省エネ住宅の普及促進策を検討。 ・ 市役所における庁内連携の検討。
	環境教育、普及啓発の推進	・ 「環境サポーター養成講座」のカリキュラムの見直しや、養成講座修了者へのフォローアップ体制の充実などにより、地域や学校での地球温暖化に関する学習を支援する人材の育

部門	対策	具体的施策
		成やネットワーク化を進める。 ・ 「出前環境講座」について、実施体制や内容のより一層の充実に努める。 ・ 地球温暖化防止に関する学習環境の整備。 ・ パネル展示等を行い、地球温暖化防止や省エネに関するキャンペーンを進める。 ・ ホームページ等による環境情報の発信。
運輸	自動車使用時や移動時の取組を促すための施策	・ 低公害車の普及を促すため、市の公用車へ率先して導入するとともに、エコステーション（天然ガス等低公害車の燃料を供給する施設）の整備など、事業者による周辺環境整備を促進。 ・ 既存交通の改善・機能強化。 ・ 自転車・歩行者ネットワーク整備の推進。 ・ 渋滞緩和のため、道路整備を推進。
	公共交通機関の利用促進	・ 軌道系交通・バス相互の連携の円滑化、駅前広場の整備など交通結節機能の強化。 ・ 急行バスの導入・拡大、時差通勤の推進、パーク・アンド・ライドシステム導入促進。
エネ転	新エネルギーの導入	・ 太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーを有効活用する機器の導入促進策を検討。 ・ 家庭向けの燃料電池やガスコージェネレーションについては、今後の技術開発の動向を踏まえ、導入を促進。 ・ 太陽光発電設備などの新エネルギー利用設備や、省資源・省エネルギー型の設備機器などを市の公共施設へ導入するための庁内システムを構築。（再掲） ・ 研究機関の誘致に取り組むなど、新エネルギー・省エネルギー技術の研究開発の推進。 ・ バイオマスエネルギーの有効利用方策の検討。
	下水道事業における地球温暖化対策	・ 下水熱をヒートポンプの熱源として利用するなど、導入についての検討。 ・ 下水処理施設等における省エネルギー・新エネルギー設備の導入。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	家庭生活での施策	・ 「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量とリサイクルのための取組を進める。
	事業活動での施策	・ 減量化・リサイクル及び適正処理を推進。 ・ 「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の減量とリサイクルのための取組を進める。（再掲）
	市の対策	・ ごみ発電設備の導入。
吸収源	緑化の促進	・ 市街地における民有地の緑化を促進。 ・ 森林の保全・整備。
その他ガス	下水道事業における地球温暖化対策	・ 下水汚泥焼却からの転換。（脱水汚泥のセメント化処分への移行や汚泥の減容化に向けた検討。） ・ 消化ガス利用の促進。
	排出抑制に向けた施策	・ 使用時や廃棄時の漏洩防止を図るための情報提供や啓発活動を推進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	－（必要に応じて）

34. 徳島県 徳島市 「徳島市地球温暖化対策推進計画

～とくしまから地球を守ろう！私から始めるストップ温暖化～

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	市民環境部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	1,815	1,734	18	26	37
2003年度	2,083	2,031	13	25	14

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	家庭	業務	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年度	1,734	668	255	347	424	39	0.6
2003年度	2,031	684	357	481	467	41	1

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境負荷の少ないビジネススタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001に関するセミナーの開催。 ホームページ、広報等による環境情報の提供。 事業者による環境管理システムの導入支援。 工場・事業所等の省エネ・温暖化防止技術の交流促進。 温暖化対策の実施状況調査。 環境保全活動の事例紹介。
	環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 徳島市農業・農村進行ビジョンの推進。 環境保全型農業の推進。 エコファーマーの育成・支援。 地産地消の推進。 エコクッキングの推進。
業務	市の温室効果ガス排出削減に向けた率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 徳島市エコオフィスプランの推進。 ISO14001環境マネジメントシステムの維持管理。 照明の省エネルギー化。 公共施設の計画的な修繕。 LEDの率先導入。
	環境負荷の少ないビジネススタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001に関するセミナーの開催。(再掲) ホームページ、広報等による環境情報の提供。(再掲)

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 事業者による環境管理システムの導入支援。(再掲) 工場・事業所等の省エネ・温暖化防止技術の交流促進。(再掲) 温暖化対策の実施状況調査。(再掲) 環境保全活動の事例紹介。(再掲)
	省エネルギー型のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー法に基づく建築物の省エネルギー対策。 徳島市中心市街地活性化基本計画の推進。 LED 防犯灯への助成。 LED を使ったイベントの開催。
家庭	家庭における省エネルギー型ライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な省エネルギーの取り組みなどの情報提供。 市民の省エネ行動の実施状況を把握し、その結果を公表。 家庭へのエコライフモニター設置。 販売店に省エネラベルの表示協力を求めるほか、市民に省エネラベリング制度や家電製品の省エネ性能等の情報提供。
	市民参加と環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> NPO 等の市民活動団体との協働推進。 環境教育の推進。 出前環境教室の開催。 こどもエコクラブの育成・支援。 ホームページ、広報誌等による環境情報の提供。 環境リーダーの養成。 市民環境週間の啓発イベントの開催。 地球温暖化関連教材、学習資料の貸し出し、配布。 地球温暖化対策地域協議会の設置推進。 環境保全活動の事例紹介。(再掲)
運輸	環境に配慮した交通体系づくり	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場や歩行者・自転車利用者が安心して移動できる歩行者道の整備等を進め、自転車利用を促進。 パークアンドライド実施等、交通需要マネジメント施策の推進。 公共交通機関の利便性の向上および利用促進のための広報啓発。 自動車交通の規制。 道路の計画的な整備。
	自動車の適正利用	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブについて、パンフレット配布やイベントを通じて情報提供を行うほか、徳島エコ・カーライフの普及啓発を図る。 市バスへのアイドリングストップ車両の導入。 公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入。 ノーカーデーの推進。
エネ転	市の温室効果ガス排出削減に向けた率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 市施設への新エネルギー導入。 徳島市新エネルギービジョンの推進。 環境事業所における廃棄物エネルギーの有効利用検討。 新エネルギーの普及を行う人材育成。 新エネルギー施設見学会の開催。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	市の温室効果ガス排出削減に向けた率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 環境事業所における廃棄物エネルギーの有効利用検討。(再掲)
	資源循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量徳島市民大作戦の展開。

		<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装ごみのリサイクル推進。 マイバック運動の推進。 生ごみ処理機購入への補助、生ごみ堆肥化容器の配布。 エコショップの推進。 徳島市一般廃棄物処理基本計画の推進。 不用品活用銀行の運営。 リサイクルセンターの開設検討。 家庭ごみの有料化検討。 エコイベントの開催。 農業用廃ビニール等の回収と適正処理。
吸収源	緑化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画の推進。 花と緑のまちづくりの推進。 公園整備の推進。 地域住民等による公園の管理。 水と緑の基金による緑化の啓発。 公共施設の緑化の推進。
	林業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 林業の機械化支援。 森林整備の支援。 治山の推進。 市有林の管理。 徳島市森林整備の計画推進。 県産木材の利用推進。
その他 ガス	代替フロン	<ul style="list-style-type: none"> 代替フロン等の使用機器の廃棄時における適正処理を推進。
	メタン	<ul style="list-style-type: none"> 下水浄化センターにおけるメタン利用の推進。 下水汚泥のリサイクル推進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2012 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

35. 香川県 善通寺市 「善通寺市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2000年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O
担当部局	市民部 生活環境課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	事業者意識調査の結果等から、エネルギー種別・部門別に算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	155	143	10	2	-	-	-
1997年度	191	178	10	3	-	-	-

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	143	21	22	41	53	6
1997年度	178	24	30	48	70	5

■対策・施策

□重点施策

二酸化炭素排出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 太陽エネルギーシステムの利用。 氷蓄熱空調システムの整備。 事務・事業活動におけるエネルギー使用量の管理・削減。 ISO14001の認証取得。 地球温暖化防止に関する担当係の設置。 住宅や事業系建築物の省エネルギー化の促進。 リサイクル関連施設(未来クルパーク21(仮称))を活用した普及・啓発。 低燃費車、低公害車等の導入。 廃食油を利用したディーゼル燃料の開発(廃食油燃料化事業)。 市の自動車利用の適正化、及び市民・事業者への普及・啓発。 公用での自転車利用の推進。
その他の温室効果ガス排出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 生ゴミの有効利用システムの構築。 フロン回収機の設置及び代替フロンなどの改修・適正処理。 公共施設整備に伴う代替フロンの使用抑制。
二酸化炭素の吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> 公有地の緑化による吸収源の確保。 民有地における緑の保全。 緑化推進のための普及・啓発。 庁内における用紙の使用量の削減。
環境学習の推進、普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の推進。 地球温暖化対策展示コーナーの設置。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
----	----	-------

部門	対策	具体的施策
業務	市の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型製品の購入・利用。 公共施設整備における省エネルギー型設備の導入。 事務・事業活動におけるエネルギー使用量の管理・削減。 環境に配慮した行政活動の推進。
	市民・事業者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型製品の購入促進のため、各種メディアを通じて普及・啓発に努める。 住宅や事業系建築物の省エネルギー化を推進するため、新エネ・省エネ設備・機器についての情報を提供。また機器導入に際しての融資・助成制度についても検討。 各種メディアを通じて家庭やオフィスの中での省エネルギー行動について普及・啓発に努める。
家庭	市民・事業者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 住宅や事業系建築物の省エネルギー化を推進するため、新エネ・省エネ設備・機器についての情報を提供する。また機器導入に際しての融資・助成制度についても検討。（再掲） 各種メディアを通じて家庭やオフィスの中での省エネルギー行動について普及・啓発に努める。（再掲）
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策に関するセミナーやシンポジウムの開催、各種行事を通じた普及・啓発を積極的に推進。 学校教育と連携を図り、環境教育カリキュラムの一層の充実に努めると共に、教員の環境教育に関する指導力の向上を図る。 市民に対し地球温暖化に関する普及・啓発を行なうため、地球温暖化対策展示コーナーを設置する。
運輸	市の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の購入時には、低燃費車、低公害車等を率先して導入。 アイドリングストップアンドスタート装置等環境への不可を少なくする自動車装置の導入を図る。 廃食油を利用したディーゼル燃料を開発し、公用車燃料への利用を図る。 不要・普及の公用車の使用を控え、公共交通機関や自転車を利用する。 庁内におけるノーカーデーを設け、公用車の使用を終日自粛する。公用自転車の導入を図り、職員の外出時の自転車利用を推進する。
	市民・事業者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 低燃費車、低公害車等の導入を促進するため、環境への負荷の少ない自動車購入への融資、助成を行なう。 出勤時における自動車使用の自粛を要請する。 自転車利用を促進するため、自転車歩行者道や自転車駐輪場の整備を進める。 電動自転車購入への助成を検討する。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	市の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 市自らが排出する廃棄物の削減、リサイクルの推進。 産業廃棄物の削減。
	市民・事業者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物排出量を削減するため、回収方法等の周知を図る。 紙ナプキン、紙おむつ、紙コップ等の使い捨て製品の利用自粛についての啓発を行なう。 不用品交換制度の整備や再生利用を促進するための保管、展

		<p>示、交換などを行なうリサイクル関連施設を整備し、その運用に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別収集や集団回収の推進を図るため、再生資源回収業者等への経済的優遇措置の検討や回収品目の拡大を図る。
吸収源	森林・都市などの緑の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市自らが行なう開発事業において、現存する緑地は可能な限り保全する。
代替フロン等	市の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市は率先して、代替フロンなどを使用していない製品の購入・利用に努める。 ・ 庁舎・公共施設を整備する場合は、断熱材、冷房設備、消火設備等で極力代替フロンを使用しない。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	±0%
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

36. 高知県 香南市 「香南市地球温暖化防止地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境対策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	232	224	5	3	1	0.0	0
2000年度	304	296	3	3	1	0.0	0

*: HFC、PFC、SF₆については1995年度

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	民生家庭	民生業務	運輸	廃棄物
1990年度	224	121	24	31	41	6
2000年度	296	154	32	43	59	9

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	エネルギー管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー診断士等の専門家による市民、事業者を対象とした省エネルギー指導の実施。
	情報提供・指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者が環境の保全・創造についての理解を深めるとともに、市民や事業者の自主的な環境負荷低減に資する活動を促進するための環境教育・学習の推進、広報活動の充実等。 市民や事業者等が自主的に行う森林づくりなどの緑化運動、資源の回収活動、環境やエネルギーに関する教育・学習等の地球温暖化防止対策に関する活動を支援するための指導・助言等の実施。 環境工学に基づく省エネルギー対策技術やパッシブ技術などの環境負荷低減のための技能向上による快適な住環境の普及を促進するため、知識学習と五感で感じる体感学習の実践による指導者の育成。 市民や事業者が環境負荷低減のための施設の整備やその他の措置をとるために必要な経済的助成、技術的助言等の支援。 温室効果ガスの排出状況や地球温暖化に関する情報の整備と積極的な提供。
	率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 市の公共工事における環境配慮の推進。

部門	対策	具体的施策
業務	エネルギー管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー診断士等の専門家による市民、事業者を対象とした省エネルギー指導の実施。(再掲) 事務所ビルや家庭におけるエネルギーマネジメントシステム(BEMS、HEMS)の導入促進。
	情報提供・指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者が環境の保全・創造についての理解を深めるとともに、市民や事業者の自主的な環境負荷低減に資する活動を促進するための環境教育・学習の推進、広報活動の充実等。(再掲) 市民や事業者等が自主的に行う森林づくりなどの緑化運動、資源の回収活動、環境やエネルギーに関する教育・学習等の地球温暖化防止対策に関する活動を支援するための指導・助言等の実施。(再掲) 環境工学に基づく省エネルギー対策技術やパッシブ技術などの環境負荷低減のための技能向上による快適な住環境の普及を促進するため、知識学習と五感で感じる体感学習の実践による指導者の育成。(再掲) 市民や事業者が環境負荷低減のための施設の整備やその他の措置をとるために必要な経済的助成、技術的助言等の支援。(再掲) 温室効果ガスの排出状況や地球温暖化に関する情報の整備と積極的な提供。(再掲)
	率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 市の事務・事業活動における温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画(「実行計画」)の策定と実施状況の公表。 市の公共施設の建設・管理における環境配慮の推進。 国、県および他の地方公共団体等と連携した、地球環境の保全等に関する技術および情報の収集と提供の推進。 環境マネジメントシステムの取得推進。 市職員に対する地球温暖化防止に関する研修等の実施。
家庭	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク等環境ラベルリング製品の紹介等によるグリーン購入の普及促進。 環境家計簿の普及促進。 省エネラベリング制度、国際エネルギースタープログラムなどの基準を達成した機器の導入促進。
	環境教育の推進・情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者等が自主的に行う森林づくりなどの緑化運動、資源の回収活動、環境やエネルギーに関する教育・学習等の地球温暖化防止対策に関する活動を支援するための指導・助言等の実施。(再掲) 省エネルギー診断士等の専門家による市民、事業者を対象とした省エネルギー指導の実施。(再掲) 温室効果ガスの排出状況や地球温暖化に関する情報の整備と積極的な提供。(再掲) 環境教育・学習の振興、民間団体等が自主的に行う地球温暖化防止に関する活動を支援するために必要な情報の提供。
運輸	輸送手段の改善	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関や自転車の利用促進。 各種助成制度や融資制度を通じた低公害車の導入支援。 中小企業の共同調達・配送に向けた取り組みや物流の合理化支援。
エネ転	エネルギー利用対策	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光、風力、水力等の再生可能な自然エネルギーの導入、

部門	対策	具体的施策
		<p>パンプ技術や高効率エネルギーシステムの導入による省エネルギーの推進、生ごみ等の地域資源の有効活用等をめざした「エコタウン構想」の実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コージェネレーションシステムや高効率ヒートポンプなど高効率エネルギー供給システムの導入促進。
	再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者等の太陽光、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の取り組みに対する関連情報提供等の支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の発生の抑制、再生利用の促進による減量化を図るための普及啓発。
	環境負荷の少ない製品の開発・普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ リユース製品やリサイクル製品など環境に配慮した製品の開発や普及の促進。 ・ 県の認定を受けた、廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工された優秀な「リサイクル商品」の利用促進。
吸収源	木材・木質バイオマスの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材等の木質未利用資源を利用したバイオマスエネルギーの活用方策の検討・立案。 ・ 公共工事等への木材利用の推進。 ・ 間伐材等の新用途の開発、販売促進・市場開拓等の支援。
	緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の屋上や敷地の緑化、公共工事における法面緑化の推進。 ・ 市民、事業者等が行う緑化事業に対する支援。 ・ 緑化意識の普及啓発、森林の保全活動や地域の緑化活動への積極的な参加促進。
その他ガス	メタン、一酸化二窒素の排出削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田、畑地対策における施肥方法の改善や水管理手法の指導。 ・ 家畜糞尿の適正処理の促進。
	代替フロン等3ガスの排出削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替物質を使用した製品等の利用促進。 ・ 代替フロン使用製品の適正処理の促進。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ は、1995年度）
目標年度	2010年度
削減目標	106.3千t-CO ₂ （0.6%）削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて実施

37. 福岡県 福岡市 「福岡市地球温暖化対策地域推進計画 ～第三次～」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量	
		CO ₂	CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
2004年度	7,835	7,603	231

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量			
		家庭	業務	運輸	産業、廃棄物、エネルギー転換
2004年度	7,603	1,486	2,398	3,002	717

■対策・施策

□重点施策

家庭部門の対策	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしについての対策。 住まいについての対策。 マイカーについての対策。
業務部門の対策	<ul style="list-style-type: none"> 業務についての対策。 業務施設についての対策。 業務車両についての対策。
運輸（自動車）部門の対策	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素削減対策。 二酸化炭素以外の温室効果ガス。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー診断に関する情報提供や、ISO 取得支援等、環境マネジメントシステムの導入支援。 ISO 取得業者、EA21 への参加者に対して、優遇措置を検討。 簡易省エネ診断を行う仕組みを検討。 簡易省エネ診断に関する情報の普及啓発に努める。 ESCO 事業等を使用した省エネ設備の導入事例等の情報を収集し、情報提供に努める。 省エネルギー等の計画書に対して、必要に応じ省エネ措置に関わる指導や助言を行う。 省エネ基準等について、パンフレットの配布等を通じて普及啓発に努める。
業務	省エネ行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 講習会やイベントを開催。 エネルギー診断に関する情報提供や、ISO 取得支援等、環境マネジメントシステムの導入支援。(再掲)

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ISO 取得業者、EA21 への参加者に対して、優遇措置を検討。 簡易省エネ診断を行う仕組みを検討。（再掲） 簡易省エネ診断に関する情報の普及啓発に努める。（再掲） ESCO 事業等を使用した省エネ設備の導入事例等の情報を収集し、情報提供に努める。（再掲） 省エネルギー等の計画書に対して、必要に応じ省エネ措置に関わる指導や助言を行う。（再掲） 省エネ基準等について、パンフレットの配布等を通じて普及啓発に努める。（再掲）
	行政の率的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入を率的に実施し、グリーン商品の普及に努める。
家庭	省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ行動意識の向上のための講習会やイベントを開催。（再掲） 環境教育を推進。 環境家計簿を広報等で紹介。 地球温暖化防止活動推進員等による省エネ診断の推進・支援。 エコワット（電気製品の消費電力量の目安を示す製品）の普及。 市民の省エネ行動の実施状況を定期的に把握し、公表。 家庭での省エネ行動とその効果に関する情報提供に努める。 省エネコンクール等を開催して、省エネ優良世帯を表彰。
	省エネ機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器の情報提供に努める。 省エネラベルの表示を推奨。 公共施設において、省エネ機器を率先して買い替え。
	住宅の省エネ性能向上	<ul style="list-style-type: none"> 高断熱が省エネに大きく貢献すること等を普及啓発。 家庭で出来る断熱の方法を周知する。 高断熱住宅等の環境共生住宅の普及啓発を図る。 住宅性能表示制度の普及啓発を図る。
運輸	公共交通機関の利用推進等	<ul style="list-style-type: none"> 「パークアンドライド」を普及啓発。 交通事業者と連携して、公共交通機関の利便性向上に努める。 市内の通勤・通学者の実態把握に努める。 バス優先システムを整備。 公共交通利用について普及啓発に努める。 共同輸配送の普及拡大を支援。
	マイカーの適正利用	<ul style="list-style-type: none"> ノーマイカーデーの普及に関わるパンフレットの配布等により、公共交通機関の利用を呼びかける。 ノーマイカーデーについて、市職員による率的な実行。
	自転車利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の整備や歩道の整備等に努める。
	低燃費車の利用等	<ul style="list-style-type: none"> 自動車取得税の減税等、低燃費車等に対する国の税制上の優遇措置を周知する。 市営駐車場における駐車料金の減免措置について周知する。 低燃費自動車等の普及について、パンフレット、イベント等により普及啓発に努める。 庁用車での低燃費車等の率先導入。
	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配布やイベントにおいて普及啓発を図る。 市職員によるアイドリングストップ等の率先実行。
	モーダルシフトの推進	<ul style="list-style-type: none"> モーダルシフトについて普及啓発。

部門	対策	具体的施策
	交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 博多港におけるインフラ整備に努め、使いやすい港湾施設を整備。 環状方向の広域的な幹線道路を整備して、交通流の円滑化を図る。 JR 鹿児島本線、篠栗線の連続立体工事を推進。 道路の拡幅等や交差点の改良事業等を推進。
エネ転	新エネ・省エネ設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設での新エネルギー等の率先導入により、市民への新エネルギー設備等の普及啓発に努める。 「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」等の設備を導入するための補助事業の情報提供に努める。 太陽光発電システムや高効率給湯器等について、省エネ効果に関わる情報を収集し、必要に応じた情報提供を行う。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	家庭ごみの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの有料化等の経済的仕組みの導入や環境市民ファンドの創設など循環型社会を支える仕組みづくり等の「循環のまち・ふくおか基本計画」に掲げられた施策の推進。 生ごみ処理機の購入費助成。 資源回収の推進。
	事業系ごみの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量、リサイクルに自主的、積極的に取り組んだ事業所を評価。 ごみ処理手数料の改定や減免制度の見直し等をはじめとした、循環型社会をさせる仕組みづくり等の施策の推進により、事業系ごみの発生抑制に努める。 ごみの分別排出の徹底等、ごみの減量の取組みを庁内において率先的に実施。
	リサイクル、グリーン購入等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「循環のまち・ふくおか基本計画」に掲げられた施策の推進によるリサイクル推進。 グリーン購入を庁内において積極的に取り組む。
その他	水資源の有効利用推進	<ul style="list-style-type: none"> 雨水の貯留利用等の水の利用を図るため、パンフレットの作成、配布や啓発活動に努める。 各種イベント、パンフレット、ホームページなどによる広報活動及び節水型機器の使用推奨などを通じて、市民の節水意識の向上に努める。 節水コマの無料配布。 雨水貯留タンク設置に対する助成。 再生水の利用を促進。
その他ガス	メタンに関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> 準好気性埋立構造（福岡方式）の普及促進。 下水処理施設におけるメタン回収・有効利用の促進。
	一酸化二窒素に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 自動車走行量削減対策の推進。 「循環のまち・ふくおか基本計画」の施策の推進。
	代替フロン等 3 ガスに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 代替フロンの回収、適正処理の推進。 代替フロンの回収に向けた普及啓発。

■計画目標

基準年度	2004 年度
目標年度	2010 年度（数値）／2015 年度（計画）
削減目標	5%削減

	4%削減（二酸化炭素）、22%削減（二酸化炭素以外）
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

38. 福岡県 北九州市 「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年10月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 環境政策部 都市環境管理課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	燃料消費量等の実績より推計して算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
2002年度	14,762	14,634	21	51	54

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネ転	セメント製造等(非エネ起)	廃棄物
2002年度	14,634	9,636	1,055	1,099	1,639	238	768	199

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	エネルギーの効率的な利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギー情報デスク」を開設し、エネルギー関連情報の一本化を図る。 北九州エコ・コンビナート構想の推進。
	環境配慮型事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001・EA21の普及促進。 環境配慮型製品・サービスの普及。 環境配慮型高度部材に関する共同研究の推進。 グリーン購入の普及促進。
業務	環境配慮型事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者に対して「まちのエネルギーシェイプアップ事業」を実施し、省エネ対策のきっかけづくりを行う。 グリーン購入の普及促進。(再掲) 「我が社の省エネ自慢コンテスト」の開催。 従業員に対する環境意識の醸成のためのセミナーや研修会において出前講演等を行うなどの支援を行う。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校エコ改修検討会と環境教育検討会の設置。
	建築物総合環境性能評価システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物へ建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)を活用し、新築・増築の実設計前にCASBEEによる評価を実施。
家庭	家庭での身近な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市民環境パスポート(電子エコマネー)を活用した市民による省エネ活動の推進。 省エネラベリング制度による消費者への情報提供。 環境家計簿の普及促進等エコライフの普及啓発。
	市民団体・NPOによる取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> エコライフステージの開催。 環境首都1万人フォーラムの開催。

部門	対策	具体的施策
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 北九州子どもエコクラブの運営、環境教育副読本の作成等市民全体の環境教育の推進。 学校エコ改修検討会と環境教育検討会の設置。（再掲）
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定。 バリアフリー化等、鉄道・モノレールの利便性向上。 バス等の利便性向上。 パークアンドライドと自転車利用の促進。
	環境に配慮した自動車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ運動等エコドライブの推進。 低公害車の普及促進。
	交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な道路交通網の整備。
	環境にやさしい物流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 輸送モードの充実と連携強化。
エネ転	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連施設への太陽光発電の導入。 市民風力発電事業の検討。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の減量・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ収集制度の見直し。 「ゼロ・エミッション」を目指すエコタウン事業の推進。
吸収源	森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> 民有林の森林管理への支援・助成。 市営林の適正な管理（民営林の模範となるよう率先）。 里山保全活動の推進。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の植栽や公園の整備等市街地の緑化。 「北九州市水と緑の基金」による助成等都市緑化活動の推進。 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創生事業の実施。

■計画目標

基準年度	2002年度
目標年度	2010年度
削減目標	<p>【家庭部門】 2010年度の1世帯当たりCO2排出量を、2002年度比10%削減。</p> <p>【業務部門】 2010年度の床面積当たりCO2排出量を、2002年度比10%削減。</p> <p>【運輸部門】 2010年度の自動車1台当たりCO2排出量を、2002年度比10%削減。</p>
目標種別	部門別目標（原単位目標）／事業量目標
将来推計の実施	×
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

39. 福岡県 春日市 「春日市省エネルギー・地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2005 年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	各種統計のデータから按分した数値を用いて算出。

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量			
		産業	家庭	業務	運輸
2001 年度	362	15	113	91	143

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	「エコアクション 21」 認証に関する支援。	・ 事業所において環境マネジメントシステムを導入するためのノウハウ取得を支援。
	エコショップ認定	・ 環境に配慮した事業を行うエコショップを増やす。
業務	「エコアクション 21」 認証に関する支援。	・ 事業所において環境マネジメントシステムを導入するためのノウハウ取得を支援。（再掲）
	エコショップ認定	・ 環境に配慮した事業を行うエコショップを増やす。（再掲）
家庭	家庭を対象にした普及 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節の省エネルギー知識の広報。 ・ 省エネルギーパンフレットの提供。 ・ 省エネルギーに関する講演会の開催。 ・ 地球にやさしいくらし方しようコンテスト実施。（各家庭や地域で電気・ガスの省エネ行動実験を行う）
	地域を対象とした普及 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域に配置された環境推進員向けの学習会を開催。 ・ 環境マイスターの派遣。 ・ 新エネ施設見学会等、近隣の先進的な取組について市民が学べる機会を提供。（再掲） ・ 市役所ガレージセール開催。 ・ 市民ワークショップへの参加。 ・ こどもエコクラブでの省エネ行動。
	学校を対象とした普及 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネモデル推進校づくりを支援。 ・ 学校、学年、クラス単位でのこどもエコクラブ登録を増やし、学習資料等の提供を行う。 ・ 省エネ共和国づくり。 ・ 総合的な学習で得られた学習成果を広く市民に発表する場を提供。 ・ エコオフィスプランかすがの推進。（児童（生徒）と教職員が一体となり環境配慮型の学校づくりを行う。）
運輸	エコドライブの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市報等でエコドライブについて紹介。 ・ エコドライブに関するパンフレットを配布。

部門	対策	具体的施策
	低燃費車等の普及	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェアで低燃費車当に関する情報提供。 低燃費車等転換に対する補助事業の周知に努める。
	自家用車の利用抑制	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの利用を推進。 自転車を利用しやすい都市環境づくりに努める。
	交通流対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 立体交差事業により道路の遮断を解消。 交差点改良により渋滞の緩和に努める。
エネ転	新エネルギー利用に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> 国による新エネルギー導入補助制度の周知に努める。 防犯灯などへの導入のための情報提供。 新エネ施設見学会等、近隣の先進的な取組について市民が学べる機会を提供。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	家庭ゴミの減量や堆肥化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域における資源ゴミの集団回収や生ゴミの堆肥化を推進し、焼却ゴミの減量・CO₂の発生抑制を図る。
ネットワーク	地球温暖化対策地域協議会による普及啓発と行動の具体化	<ul style="list-style-type: none"> 広報媒体（市報、ミニコミ紙、新聞、ホームページなど）を活用した省エネルギー・地球温暖化対策、ごみ減量・リサイクルの知恵と技術を共有。また、温室効果ガス排出抑制に関する技術の導入について検討。

■計画目標

基準年度	2003 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	各家庭における電力・ガスの利用に伴う CO ₂ 排出量を基準年比約 9%削減 可燃ごみ焼却に伴う CO ₂ 排出量を 2002 年度比約 3%削減 自家用車 1 台あたりの CO ₂ 排出量を基準年比約 1%削減
目標種別	部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	×
計画の見直し年次の設定	—

40. 長崎県 佐世保市 「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年4月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	1,300	1,234	24	26	16
2002年度	1,407	1,346	19	26	17

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	民生	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年度	1,416	287	529	242	44	132
2002年度	1,234	292	634	346	55	19

■対策・施策

□重点施策

- ・ 地球温暖化問題への意識向上。
- ・ 省エネルギー行動。
- ・ 自動車からの排出削減。
- ・ ごみの減量化。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	表彰・報奨制度	・ 環境マネジメントシステムの導入やごみの減量・リサイクルに取り組んでいる事業者及び環境保全活動に取り組んでいる市民や市民団体など、地球温暖化防止に貢献している事業者や市民・市民団体に対する「顕彰制度」の充実に努める。
	環境マネジメントシステム等の普及支援	・ 「させば環境 ISO ネットワーク」を通じた情報提供等により ISO14001 シリーズの認証取得を図る事業者を支援。 ・ エコアクション 21 の普及に努める。
	省エネルギー行動の推進	・ グリーン購入の促進。
	行政の率先行動	・ 公共事業に当たっての環境配慮の推進。
業務	表彰・報奨制度	・ 環境マネジメントシステムの導入やごみの減量・リサイクルに取り組んでいる事業者及び環境保全活動に取り組んでいる市民や市民団体など、地球温暖化防止に貢献している事業者や市民・市民団体に対する「顕彰制度」の充実に努める。

部門	対策	具体的施策
		(再掲)
	環境マネジメントシステム等の普及支援	<ul style="list-style-type: none"> 「させば環境 ISO ネットワーク」を通じた情報提供等により ISO14001 シリーズの認証取得を図る事業者を支援。(再掲) エコアクション 21 の普及に努める。(再掲)
	省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の促進。(再掲) 建築物の省エネルギー化の推進。
	行政の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 佐世保市役所エコプランと環境マネジメントシステムを統合し、環境配慮型の事務・事業に取り組む。 国民運動「チーム・マイナス 6%」への参加。 庁舎等の管理に当たっての環境配慮の推進。 電子入札システムの推進。 物品やサービスの購入に当たっての環境配慮の推進。 庁舎等の公共施設に係る省エネルギー診断の実施や ESCO 事業の導入検討。
家庭	環境家計簿の普及	<ul style="list-style-type: none"> 「環境家計簿」を作成し、家庭や学校への普及に努める。
	省エネルギー行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入促進。(再掲) 建築物の省エネルギー化の推進。
	意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等による環境情報の発信。 地球温暖化防止キャンペーン等の推進。 環境モニター制度の導入に努める。
	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもエコクラブ」「エコファミリー」や自治会、子供会等と連携し書く地域における環境教育・環境学習の充実に努める。 「どこでも環境教室」の充実に努める。 地球温暖化防止活動の普及・啓発の拠点整備。
運輸	自動車利用の見直し	<ul style="list-style-type: none"> マイカー利用の自粛を呼びかける。 公共交通機関・自転車の利用。 自転車サイクリングの啓発や、自転車道、駐輪場の整備などの検討に努める。
	行政の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への低公害車の積極的導入。
エネ転	新エネルギーの普及等	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーへの理解を深めるための情報提供・普及に努めると共に、新エネルギーの設備導入に対する支援について検討。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	行政の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ごみ排出量の削減。
吸収源	森林の保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園の面積の拡大、保護に努める。 森林を適正に維持、管理、育成することによって、森林本来の目的である水源かん養、土砂流出防止等多面的機能の維持向上を図ると共に森林を創ることによる直接的な温暖化対策に努める。 森林利用に対応した多様な森林等の整備を効率的に推進。 市民団体や事業者が実施する間伐体験活動の支援により、森林を保全し、さらに市民が実際に間伐作業を体験することにより森林に対する意識高揚を図る。
	市民参加による森づくり	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に森林の重要性、森づくりの必要性を啓発し、市民の理解と協力による、市民参加型の森作りに努める。 「緑の少年団」活動の支援により、緑化思想を普及啓発し、

		温暖化問題への意識効用に努める。 ・ 子供に対する森づくりの必要性の啓発については、学校と連携し推進に努める。
	街路樹・都市公園の整備	・ 地域の自然を十分に活用した都市公園の整備に努める。 ・ 特定工場の新設増設に際し緑地等の確保を指導。 ・ 良好な景観を創出する街路樹の整備を推進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	－（必要に応じて）

41. 鹿児島県 鹿児島市 「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画

～みんなで取り組もう！地球温暖化対策～

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境保全課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	各種統計資料により各部門の燃料使用量等から二酸化炭素排出係数を掛け合わせて算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量	
		CO ₂	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	4,377	4,208	169
2003年度	4,841	4,758	83

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	家庭	業務	運輸	廃棄物、エネルギー転換
1990年度	4,208	723	642	662	2,094	87
2003年度	4,758	615	808	994	2,284	57

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業所認定等	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理事業所への認定。 環境管理事業所の認定、工事契約など、ISO取得事業所への優遇。
業務	省エネ行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない製品の購入・使用を推進。 省エネルギー及び新エネルギー導入を推進。 学校版環境ISOの認定。
家庭	家庭における対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿、エコワットの利用促進。 募集世帯による二酸化炭素発出削減の取組み実施。(エコファミリー) 環境保全推進院の委嘱・研究。
	普及啓発対策	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全意識の向上を図る。 地球温暖化問題に関する情報提供・普及啓発。 「環境未来館(仮称)」の整備。
運輸	運輸部門における対策	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガス及びハイブリットトラックの購入費用の助成。 市営バスへのノンステップ型低公害バスの購入。
エネ転	新エネルギー導入	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システムの設置費用の助成。 市内の小中学校への太陽光発電装置の設置。 省エネルギー及び新エネルギー導入を推進。(再掲)

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみ関係対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ処理機器の購入費用の助成。 ・ 小学生とその保護者を対象に、リサイクルプラザ等を巡る「3R 体験隊」の実施。 ・ 市民団体が実施する資源物回収活動への補助金の交付。 ・ 事業所ごみの減量化・資源化の推進。 ・ 廃棄物の減量化・資源化を推進。
吸収源	緑化等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間住宅への屋上緑化等に対する助成。 ・ 事務所への屋上緑地化等に対する助成。 ・ 学校の校庭の一部芝生化。 ・ 市電軌道敷の緑化。 ・ 公共施設の屋上緑化。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2011 年度
削減目標	8%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—